

# 会 報

第94号

平成24年9月

会長挨拶 .....	1
定 款 .....	3
平成23年度事業報告 .....	15
平成23年度収支決算書類 .....	30
平成24年度事業計画 .....	42
平成24年度収支予算書 .....	54
会 員 .....	58
1. 会員データ .....	58
2. 正会員名簿 .....	59
3. 賛助会員名簿 .....	71
組 織 .....	77
1. 組織図 .....	77
2. 役員 .....	78
3. 評議員 .....	78
4. 顧問 .....	79
5. 委員会 .....	79
6. 平成23年度評価関連委員会等 .....	84
7. 事務局 .....	92



公益  
財団法人 大学基準協会  
Japan University Accreditation Association



会長挨拶

## 大学人としての矜持をもって

納 谷 廣 美

大学基準協会 会長

明治大学 学事顧問

大学基準協会（以下、「本協会」という。）は、今年（2012年）4月1日に、正式名称を「財団法人 大学基準協会」から「公益財団法人 大学基準協会」へ変更することになった。これは、民法（明治29年法律第89号）の「法人」に関する条項の抜本改正にともない、①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）及び②公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）が制定されたことによるものである。これらの法改正・制定の結果、既存の「民法上の法人」は全て一般社団（財団）法人になるか、もしくは公益社団（財団）法人になるかの選択を求められたが、本協会は慎重な審議を重ねて「公益財団法人」への移行を選択し、公益認定を申請したところ、本協会の公益性が認められ、正式にこの4月1日から発足した。慶賀の至りである。本協会は、1947（昭和22）年7月8日「会員の自主的な努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」ことを目的として設立され、これまで大学評価を通じて国立・公立・私立を問わず「大学の質向上」に寄与してきた実績が高く評価されたことによる「公益認定」であった。光り輝く伝統の形成にかかわった先達者に対し、また本申請の準備のために要した多大な労苦を率先垂範された故・和田實一事務局長をはじめとする事務局の皆さんにも、この場を借りて、会長として心より御礼と感謝の意を表したい。

ところで、本協会は昨年度（2011年度）から認証評価事業の第2クールに入り、「内部質保証システム」を重視した認証評価を実施している。その詳細は、本誌に同時掲載の「平成23年度事業報告」に記述されているとおりであるが、概して順調に認証評価を実施し得たと思っている。これも偏に、関係者のご理解ご協力によるものであり、謝意を表したい。加えて、昨年5月には、本協会の歴史や社会的役割、さらにはその活動内容を広く社会へ紹介するとともに、本協会が質保証をしている正会員校の社会的信頼性を高めることを目的として、朝日新聞（全国版）の2面を使って広告記事を掲載した。これは本協会としては初めての試みであったが、概ね好評価を得ることができた。今後とも、本協会活動の広報につき、前向きに検討を展開していただきたいと願っている（とくに大学評価・学位授与機構が「事業仕分けの対象」となり、近く組織改変になることが確実化しており、本協会の認証評価事業は今後とも、否、より一層注目されることになると思われる）。

今わが国は、国家戦略の柱の一つとして「教育」を掲げている。教育が国力の源であり、どのような教育政策を展開したかにより、その結果は10～20年後には必ず顕在化する。その時になって「失敗した」と言い訳することは許されない。とくに現在、これまでの「いわゆる近代化」路線上の観点から見ると、確かにわが国は「予測困難な時代」に入っていると評価し得るであろう。けれども、私見として、この観点そのものに問題はないかとの疑念を擁している。むしろ「わが国は、成熟した国家になっている」との現状認識をもち、その新観点から、わが国の将来像（国家戦略）を構築すべきである。しかも世界は、歴史的転換期を迎え、「国際社会の多様化・パラレル化」が一段と進展している。このような現状下において、わが国は「グローバル化」という歴史的激流の中で、新時代に相応しい「グローバル人材」の養成にむけた諸政策の提言が求められている。本協会は「初心忘るべからず」との心構えのもと、大学人としての矜持をもって、わが国の将来を見据えた教育研究の在り方（人材養成の方向性）を提言し、かつ、それに向けた大学改革の支援に、積極的にかかわっていききたい。

# 公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
  - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
  - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
  - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
  - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
  - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
  - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
  - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

一 事業報告書

二 事業報告の附属明細書

三 貸借対照表

四 損益計算書（正味財産増減計算書）

五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

一 監査報告

二 理事及び監事並びに評議員の名簿

三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

#### 第4章 評議員会及び理事会

##### (機関の設置)

第14条 この法人に、評議員、評議員会、理事、理事会、監事を置く。

##### (評議員の定数)

第15条 評議員の定数は26名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

##### (評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

##### (評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

##### (評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

##### (評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。



- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
  - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

（評議員の報酬等）

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

（評議員会）

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

（評議員会の権限）

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分

- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- 一 理事又は監事の解任
- 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
- 三 定款の変更
- 四 基本財産の処分又は除外の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- 七 その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

(役員の定数)

第24条 役員の定数は次の通りとする。

- 一 理事 30名以上 35名以内
- 二 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、2名以上6名以内を副会長、1名を専務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 4 会長及び副会長並びに専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員選任等)

第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事会は、理事の中から、会長及び副会長並びに専務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員解任)

第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
  - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
  - 3 役員は、一般社団・財団法人法第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

#### (役員の報酬等)

- 第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。
- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
  - 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

#### (損害賠償責任の一部免除)

- 第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。
- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事と締結することができる。

#### (理事会)

- 第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
  - 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
  - 4 定時理事会は、隔月に1回開催する。
  - 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
  - 6 理事会は、会長が招集する。
  - 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
  - 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で

成立する。

- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

## 第5章 評議員選定委員会

（評議員選定委員会の設置）

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
  - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
  - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
  - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
  - 一 当該候補者の経歴
  - 二 当該候補者を候補者とした理由
  - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
  - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

## 第6章 委員会等

(委員会等の設置)

第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。

- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
- 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
- 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

## 第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

## 第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

## 第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及

び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

## 第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

## 第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 第12章 補則

(委任)

第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。



# 平成23年度事業報告

はじめに

社会や産業の構造の変化、グローバル化・情報化の進展、科学技術の高度化、さらには「知識基盤社会」の到来に伴い、大学は、これまで以上に人材育成機能の強化が求められている。大学は、こうした要請に応えていくために、自らの手で教育研究活動や組織についてその質の維持・向上を図っていかなければならない。換言すれば、大学は、改善のためのメカニズムを構築しこれを有効に機能させることによって大学の質的向上を図るとともに、提供する教育、教育の成果、その他サービスが一定水準以上であることを、学生や社会に対して自らの責任で説明・証明していくシステム（内部質保証システム）を作り上げ、これを継続的、恒常的に運用していくことが極めて重要な課題として位置づけられている。

このように大学を取り巻く状況が大きく変化する中で、大学基準協会（以下、本協会という。）は、認証評価事業を十全に実施しこれを充実させていくことはもとより、大学の質的向上を支援していくための種々の取組みを実践していくこと、こうした事業を展開していくために、本協会の人的、物的、財政的充実を努めつつ、組織強化を図っていくことを本協会の基本的事業方針としてきた。

ところで本協会は、寄附行為第3条において、「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」ことを目的に定めている。

また、寄附行為第4条においては、この目的を達成するために、以下の事業を実施することとしている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用
- 三 内外の大学に関する資料の調査及び研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他目的を達成するために必要な事業

なお、本協会は、2012（平成24）年4月1日から公益財団法人に移行するが、新法人においても、この目的及び事業を継承していくこととしている。

本協会は、本年度においても、上記基本的事業方針に基づき、この8項目にわたる事業活動を展開した。具体的には、以下に示す16項目の活動を行った。すなわち、①4

年制大学の認証評価、②諸基準の設定及び改定、③短期大学の認証評価、④法科大学院の認証評価（追評価）、⑤経営系専門職大学院の認証評価、⑥公共政策系専門職大学院の認証評価、⑦公衆衛生系専門職大学院の認証評価、⑧知的財産専門職大学院の認証評価システムの構築に向けた検討、⑨正会員資格判定、⑩大学評価に関する調査研究、⑪広報活動、⑫文部科学省の諸審議会等への対応、⑬国際化への対応、⑭所蔵資料のアーカイブス化への取り組み、⑮高等教育のあり方研究会の発足と活動、⑯本協会の組織改革へ向けた取り組み、である。

(1) 4年制大学の認証評価

認証評価第2期目の1年目となる本年度は、以下30の大学から申請があった。

大学評価（認証評価）申請の大学

（五十音順）

(公立) 青森公立大学	(私立) 玉川大学
(私立) いわき明星大学	(私立) 天使大学
(私立) 宇都宮共和大学	(私立) 桐蔭横浜大学
(私立) 大阪薬科大学	(私立) 東京医療保健大学
(私立) 学習院女子大学	(私立) 常葉学園大学
(私立) 神奈川工科大学	(公立) 長野県看護大学
(私立) 九州保健福祉大学	(私立) 名古屋学院大学
(私立) 京都女子大学	(公立) 名寄市立大学
(私立) 神戸学院大学	(株立) ビジネス・ブレイクスルー大学
(私立) 高野山大学	(私立) 広島修道大学
(公立) 埼玉県立大学	(私立) 広島女学院大学
(公立) 札幌市立大学	(私立) 宮城学院女子大学
(私立) 芝浦工業大学	(公立) 山口県立大学
(私立) 淑徳大学	(私立) 立教大学
(私立) 清泉女子大学	(私立) 立命館大学

2011（平成23）年度の大学評価にあたっては、大学評価の中心となる大学評価委員会（委員30名、幹事2名、特別大学評価員1名）の下に、申請大学ごとに30の大学評価分科会を設置した（延べ158名の委員と2名の幹事、1名の特別大学評価員）。なお、これらの委員は「評価委員登録制」に基づく登録者から選任した。また、各大学の財務状況等については、大学財務評価分科会（主査・委員あわせて12名）を設置し、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、同分科会のもとに9の部会を設け、評価内容の調整を行った。公立大学（法人）については、申請6大学

に対して国・公立大学部会（主査・委員あわせて4名）にて、私立大学及び株式会社立大学については、申請24大学を8グループに分け、それぞれ設置する学部の種類に対応して私立大学部会（主査・委員あわせて24名）において評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に大学評価委員会を開催し、2011（平成23）年度の大学評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、各分科会の主査・委員を対象とする評価者研修セミナーを開催し、大学評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から9月にかけて分科会・部会における具体的な評価を実施した。これらの各分科会・部会での書面における評価を踏まえ、大学評価を申請した30大学のすべてに対して実地調査を行った。大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な認証評価結果となるよう努めた。

本協会は、評議員会及び理事会の議を経て確定した「大学評価」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、『平成23年度「大学評価」結果報告書』を刊行し、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度大学評価（認証評価）の結果、以下の27大学を本協会の定める「大学基準」に適合していると認定した。

#### 大学評価（認証評価）の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（五十音順）

(公立) 青森公立大学	(私立) 天使大学
(私立) いわき明星大学	(私立) 桐蔭横浜大学
(私立) 大阪薬科大学	(私立) 東京医療保健大学
(私立) 学習院女子大学	(私立) 常葉学園大学
(私立) 神奈川工科大学	(公立) 長野県看護大学
(私立) 九州保健福祉大学	(私立) 名古屋学院大学
(私立) 京都女子大学	(公立) 名寄市立大学
(私立) 神戸学院大学	(私立) 広島修道大学
(公立) 埼玉県立大学	(私立) 広島女学院大学
(公立) 札幌市立大学	(私立) 宮城学院女子大学
(私立) 芝浦工業大学	(公立) 山口県立大学
(私立) 淑徳大学	(私立) 立教大学
(私立) 清泉女子大学	(私立) 立命館大学
(私立) 玉川大学	

一方、2011（平成23）年度に大学評価を申請した30大学中3大学（宇都宮共和大学、高野山大学、ビジネス・ブレークスルー大学）については、本協会の大学基準に適合しているもののいくつかの点で問題があるため期限付で認定し、再評価を受けることを課すこととした。

期限付適合と判定した大学に対しては、「長所として特記すべき事項」、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を付すとともに、2014（平成26）年までのいずれかの年度に再評価を受けるよう要請した。

以上の30大学には、結果の通知とともに、「大学基準適合認定証」及び「認定マーク」を送付した他、今回新たに正会員になった大学には「正会員証」を送付した。

この他、全ての大学に対し2012（平成24）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、6月には、2012（平成24）年度に大学評価申請を予定している大学を対象とする「大学評価実務説明会」を、東京、関西会場（東京2、大阪1）で実施した。また、前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣して、個別に大学評価に関わる説明会を実施した。

#### ○ 保留大学に対する再評価

2008（平成20）年度の大学評価（認証評価）において判定を保留した5大学（京都学園大学、聖徳大学、相愛大学、東京基督教大学、立正大学）に対し、2011（平成23）年6月末までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請した。これを受けて、上記5大学から提出された再評価における改善報告書をもとに、再評価分科会（主査・委員あわせて7名）において検討を行い、また、上記5大学に対してヒアリングを行い、再評価結果（原案）を取りまとめた。大学評価委員会は、その結果をもとに「再評価結果（委員会案）」を作成し、これを当該大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な認証評価結果となるよう努めた。

本協会は、「再評価結果（案）」を評議員会及び理事会の議を経て確定し、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、これを『平成23年度「大学評価」結果報告書』内に掲載し、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度再評価の結果、上記5大学を本協会の定める「大学基準」に適合していると認定し、当該大学には結果の通知とともに「大学基準適合認定証」及び「認定マーク」を送付した。このほかに、今回新たに正会員になった大学には「正会員証」を

送付した。

○ 大学評価における改善報告書の検討

本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価で適合認定をした大学に対し、「大学評価結果」において提言された事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は64大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて3名）において検討を行い、「改善報告書検討結果（案）」を取りまとめた。

本協会は、「改善報告書検討結果（案）」を評議員会及び理事会の議を経て確定し、当該大学に通知した。

(2) 諸基準の設定及び改定

本年度は、基準の設定1件及び改定6件に関する作業を行った。

本年度新たに設定した基準は、11月に決定した知的財産専門職大学院基準である。この基準は、2012（平成24）年度から新たに知的財産専門職大学院に対する認証評価を実施することを目指して作成したもので、これに関わる作業は、知的財産系専門職大学院認証評価検討委員会及び基準委員会が行った。基準を設定するにあたっては、パブリック・コメントを実施し、広く意見を求めた。

本年度改定した基準は、認証評価基準である短期大学基準、法科大学院基準及び経営系専門職大学院基準、並びに参考基準である学士課程基準、修士・博士課程基準及び専門職学位課程基準であり、専門職学位課程基準を除く全ての基準の改定を終えた。各認証評価基準の改定は、それぞれの認証評価が第2期目を迎えるのにあわせて、その改善を意図して行ったもので、いずれもパブリック・コメントを含む作業を、基準委員会及びそれぞれの関係委員会等が行った。学士課程基準及び修士・博士課程基準についても、基準委員会がパブリック・コメントの実施を含む作業を行い、専門職学位課程基準については、基準委員会に新たにワーキンググループを設置して作業に着手した。専門職学位課程基準の改定は、2012（平成24）年度中にその作業を終える予定である。

(3) 短期大学の認証評価

認証評価5年目となる本年度は、以下の1短期大学から申請があった。

## 認証評価申請の短期大学

(公立) 島根県立大学短期大学部

2011(平成23)年度の短期大学評価にあたっては、短期大学認証評価の中心となる短期大学評価委員会(委員15名)の下に、申請大学につき1短期大学評価分科会を設置した他、財務に関しては、短期大学財務評価分科会を設け、計9名の評価委員によって評価が行われた。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に短期大学評価委員会を開催し、2011(平成23)年度の短期大学認証評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、評価者研修セミナーを開催し、短期大学認証評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、8月に分科会において具体的な評価を実施し、分科会での書面における評価を踏まえ、申請した1短期大学に対して実地調査を行った。短期大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果(委員会案)」を作成し、これを申請短期大学に提示するとともに、当該短期大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、短期大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な認証評価結果となるよう努めた。

本協会は、評議員会及び理事会の議を経て確定した「短期大学認証評価」を、申請短期大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、『平成23年度「短期大学認証評価」結果報告書』を刊行し、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度短期大学認証評価の結果、以下の短期大学を本協会の定める「短期大学基準」に適合していると認定し、結果の通知とともに「短期大学基準適合認定証」及び「認定マーク」を送付した。

短期大学認証評価の結果、短期大学基準への適合認定を行った短期大学

(公立) 島根県立大学短期大学部

この他、全ての短期大学に対し2012(平成24)年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、6月には、2012(平成24)年度に申請を予定している短期大学を対象とする「短期大学認証評価実務説明会」を実施した。

また、2013(平成25)年度からの新短期大学認証評価システムの実施を目指して、前年度に引き続き、短期大学認証評価システム検討ワーキンググループにおいて議論を重ね、短期大学基準を改定した。

さらに、新短期大学認証評価システムについて、2013（平成25）年度に短期大学評価を受けることを予定もしくは検討している短期大学からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣して、個別に短期大学評価に関わる説明会を実施した。

○ 短期大学の認証評価における改善報告書の検討

本協会では、短期大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、短期大学認証評価で適合認定をした短期大学に対し、「短期大学認証評価結果」において提言された事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は4短期大学から改善報告書が提出され、これについて、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて3名）において検討を行い、「改善報告書検討結果（案）」を取りまとめた。

本協会は、「改善報告書検討結果（案）」を評議員会及び理事会の議を経て確定し、当該大学に通知した。

(4) 法科大学院の認証評価（追評価）

認証評価を開始してから5年目となった本年度は、認証評価（本評価）の申請はなかったが、2008（平成20）年度及び2009（平成21）年度の認証評価において、本協会の定める法科大学院基準に適合していないと判定した以下2つの法科大学院から認証評価（追評価）の申請があった。

追評価申請の法科大学院

（五十音順）

（私立） 愛知学院大学法科大学院

（私立） 日本大学法科大学院

本年度の追評価の実施にあたっては、20名の評価者がこれに従事し、法科大学院認証評価委員会及びその下に設置した2つの追評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、各追評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、書面評価及び実地調査を行った。その後、法科大学院認証評価委員会において、「法科大学院認証評価（追評価）結果」（委員会案）を作成し、これに対する追評価申請大学からの意見申立を踏まえ、「法科大学院認証評価（追評価）結果」（案）をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が認証評価（追評価）結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な認証評価結果となるよう努めた。

本協会は、評議員会及び理事会の議を経て確定した「法科大学院認証評価（追評価）結果」を追評価申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、『平成23年度「法科大学院認証評価（追評価）」結果報告書』を刊行し、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度追評価の結果、以下の法科大学院を先の認証評価とあわせて、法科大学院基準に適合していると認定した。

追評価の結果、法科大学院基準への適合認定を行った法科大学院

（私立） 愛知学院大学法科大学院

なお、評価の結果、法科大学院基準に適合していないと判定した日本大学法科大学院を設置する日本大学からは、異議申立はなされなかった。

また、過去の法科大学院認証評価を受けた大学院のうち、龍谷大学法科大学院（2009（平成21）年度）に対しては、法科大学院基準に適合していると認定する一方で、認定期間を通じて問題事項に関する継続的な検証を行うこととしており、本年度についても、当該法科大学院からの提出資料等を通じて検証作業を行った。その結果、問題事項の状況が当初想定されていたものに違背する結果となっていること、他方で改善に向けた制度改革がなされることが確認されたことから、当該法科大学院に対しては、次年度以降も問題事項の改善状況を確認する必要があるという内容の検証結果を取りまとめるに至った。なお、これらの検証結果の報告・公表等は、「法科大学院認証評価（追評価）」と同様に実施した。

さらに、2008（平成20）年度に法科大学院認証評価で認定をした5大学院、そして、2010（平成22）年度の追評価により、先の認証評価結果とあわせて認定した3大学院より、7月末までに改善報告書の提出があった。提出された各改善報告書に基づいて、法科大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、認証評価結果における「勧告」及び「問題点」の改善状況の検討を行い、その結果を各法科大学院に通知した。

このほか、2007（平成19）年度、2008（平成20）年度及び2009（平成21）年度の本協会法科大学院認証評価を受けた16大学院からの届出に基づき、2010（平成22）年度に各法科大学院の教育課程又は教員組織に生じた重要な変更事項を「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」として取りまとめ、報告・公表を行った。

#### (5) 経営系専門職大学院の認証評価

認証評価を開始してから4年目となった本年度は、何れの経営系専門職大学院か



らも認証評価に対する申請はなかった。

一方、2008（平成20）年度に経営系専門職大学院認証評価で認定した10大学院より、7月末までに改善報告書の提出があった。提出された各改善報告書に基づいて、経営系専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、認証評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を各経営系専門職大学院に通知した。

また、2008（平成20）年度及び2009（平成21）年度の本協会経営系専門職大学院認証評価を受けた大学院のうち7大学院からの届出に基づき、2010（平成22）年度に各経営系専門職大学院の教育課程又は教員組織に生じた重要な変更事項を「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」として取りまとめ、報告・公表を行った。

そのほか、本年度については、経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に企画を行い、経営系専門職大学院を含むビジネス・スクールの質向上に貢献するため、情報交換及び研修の場として、「JUAABizness・スクールワークショップ」を2回開催した。

第1回は6月22日（水）に九州大学西新プラザにおいて、「ビジネス・スクールの成長戦略を考える」をテーマに開催し、49名の参加があった。

第2回は9月30日（金）に明治大学アカデミーコモンにおいて、「いま、企業組織において求められる人材の育成—これからのビジネス・スクールのあり方について—」をテーマに開催し、103名の参加があった。また、改定中の経営系専門職大学院基準（案）について、経営系専門職大学院基準委員会委員長が解説を行ったほか、公開パブリック・コメントを実施し、多くの経営系専門職大学院関係者、企業関係者が参加した。

そのほか、国際的な動向を把握するためにAAPBS（Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネス・スクール協会）の総会に参加したほか、海外のビジネス・スクール評価機関等との緊密な交流を図った。

#### (6) 公共政策系専門職大学院の認証評価

公共政策系専門職大学院認証評価については、本年度が実施2年目であり、以下の公共政策系専門職大学院から申請があった。

##### 認証評価申請の公共政策系専門職大学院

(私立) 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻

本年度の公共政策系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、13名の評価者が

これに従事し、公共政策系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した公共政策系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、書面評価及び実地調査を行った。その後、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、「公共政策系専門職大学院認証評価結果」（委員会案）を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公共政策系専門職大学院認証評価結果」（案）をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が認証評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な認証評価結果となるよう努めた。

本協会は、評議員会及び理事会の議を経て確定した「公共政策系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、『平成23年度「公共政策系専門職大学院認証評価」結果報告書』を刊行し、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度公共政策系専門職大学院認証評価の結果、以下の公共政策系専門職大学院を本協会の定める公共政策系専門職大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、公共政策系専門職大学院基準への  
適合認定を行った公共政策系専門職大学院

(私立) 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻

(7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

公衆衛生系専門職大学院認証評価については、本年度が開始年度であり、以下の公衆衛生系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の公衆衛生系専門職大学院

(国立) 東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻

本年度の公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、13名の評価者がこれに従事し、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会及びそのもとに設置した公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、書面評価及び実地調査を行った。その後、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果」（委員会案）を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公衆衛生系専

門職大学院認証評価結果」(案)をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が認証評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な認証評価結果となるよう努めた。

本協会は、評議員会及び理事会の議を経て確定した「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、『平成23年度「公衆衛生系専門職大学院認証評価」結果報告書』を刊行し、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度公衆衛生系専門職大学院認証評価の結果、以下の公衆衛生系専門職大学院を本協会の定める公衆衛生系専門職大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、公衆衛生系専門職大学院基準への  
適合認定を行った公衆衛生系専門職大学院

(国立) 東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻

(8) 知的財産専門職大学院の認証評価システムの構築に向けた検討

2012(平成24)年度からの知的財産専門職大学院認証評価の実施に向け、本年度に設置した知的財産系専門職大学院認証評価検討委員会のもとで、知的財産専門職大学院の認証評価の基準や評価方法、プロセス等の検討を進めた。このうち、認証評価に当たっての基準となる知的財産専門職大学院基準については、基準の妥当性及び基準策定過程の透明性の確保のため、9月から10月にかけてパブリック・コメントを実施し、広く意見を募った。こうした検討作業の結果を踏まえ、2012(平成24)年1月には文部科学大臣に対して知的財産専門職大学院認証評価を実施する機関としての認証申請を行った。その結果については、中央教育審議会内に設置された審査委員会により審議され、2012(平成24)年3月29日付けで知的財産専門職大学院の認証評価機関として認証された。

なお、知的財産系専門職大学院認証評価委員会を新たに設置し、評価体制の整備も進めた。

(9) 正会員資格判定

本年度は、正会員としての地位継続を希望する2大学より正会員資格判定審査の申請があった。これを受け、「正会員及び賛助会員に関する規程」に基づき、正会員資格判定委員会が審査を行った。2大学ともに他の機関別認証評価機関の評価を受け、認定されたうえでの申請であったため、現地調査は行わず、書面のみによる審査となった。審査の結果、正会員資格判定委員会は、2大学ともに正会員としての地位継続を認めると判定し、これに基づいて理事会は、評議員会の同意を経て、

2 大学の地位継続を承認した。なお、正会員資格の有効期間は、2012（平成24）年度から2018（平成30）年度までの7年間である。

また、大学基準の改定に伴う正会員資格判定基準とその適用方法についての検討は、前年度に引き続き、正会員資格判定委員会において進められた。同委員会は、当面、現行の手続のままとすることで合意するとともに、今後も必要に応じて、正会員としての最低要件などを定めた審査基準の整備とその適用方法について検討していくこととした。

さらに、正会員資格判定委員会は、正会員であることのメリットについても検討する必要があるとし、審議を行った。審議の結果、正会員としての資格のあり方とともに、本協会として検討していくことが必要であることを確認した。

正会員資格判定の結果、正会員の地位継続を認めた大学

（五十音順）

（私立） 国 士 館 大 学      （私立） 豊 橋 創 造 大 学

#### (10) 大学評価に関する調査研究

2011（平成23）年度に認証評価としての第1期目を終えた大学評価については、その有効性に関する調査を前年度から実施している。本年度は、前年度の大学評価申請大学に対するアンケート調査や、東日本大震災を理由として延期されていた一部大学に対する訪問調査を実施した。また、本年度は調査結果を最終的に取りまとめ、『「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」報告書』として刊行した。

今後の大学評価のあり方については、国立大学に対する認証評価や、機能別分化に対応することを視野に入れた検討が課題となっている。本年度は、大学評価企画立案委員会がこの課題の検討に着手した。2012（平成24）年度も、引き続き同委員会がその検討を進めていく予定である。

自己点検・評価に関わる問題、機関別評価と専門分野別評価の問題、機能別分化に対応した評価の問題などを巡っては、近年その議論が活発化しているが、それに伴って理論的に裏打ちされた議論がますます必要となっている。本協会としてこうした課題に応え、大学評価に関わる理論を体系的に整理し大学評価論を構築するために、本年度は、後述のとおり高等教育のあり方研究会を設置した。国内外の大学を対象とした内部質保証の事例研究や、内部質保証を前提とした評価（外部質保証）のあり方の調査研究は、同研究会の活動と相まって効果的に進めていく必要があることから、本年度はその実施を見送ったが、2012（平成24）年度においては、同研究会の活動とあわせて進めていく予定である。

このほか、社会が求める人材養成がますます大学に求められる現況を踏まえ、これまで総会にあわせて開催してきた大学評価セミナーに代えて、本年度は、経済界

から講演者を招いた講演会を実施したほか、大学評価シンポジウムを1月に開催し、大学評価に関わる評価者が大学評価に関する認識を共有・深化させる機会を設けた。

#### (11) 広報活動

大学の教育研究活動等の質的向上のための情報提供、関係機関との情報交換等を目的として、本年度もこれまでに引き続き、『会報』、『じゅあ JUAA』、『大学評価研究』を以下の通り刊行し、正会員、賛助会員及び関係機関への配布と一部のホームページでの公開を行った。

また、広報委員会を8月と12月に開催し、主に広報誌『じゅあ JUAA』の編集について審議したほか、今後の広報活動の在り方や、前年度発行した『正会員大学プロフィール』に代わる情報冊子についての検討を行った。

- 『会報』第93号                      2011（平成23）年9月／9,500部発行
- 広報誌『じゅあ JUAA』第47号、第48号  
  第47号…2011（平成23）年10月／110,000部発行  
  第48号…2012（平成24）年3月／107,600部発行
- 『大学評価研究』第10号          2011（平成23）年8月／1,700部発行

なお、本年度は上記に加え、高等教育関係機関以外への広報活動として、認証評価制度の概要とその第1期（2004（平成16）年度～2011（平成23）年度）の状況、本協会の社会的役割に関する広告記事を5月29日の朝日新聞全国版に掲載し、本協会及び本協会がその質を保証する正会員について、広く社会に向けてPRを行った。本件については、これまでにない新たな取組であったが、社会的認知度が決して高いとはいえない認証評価制度及び本協会の活動の現状に鑑み、規模の大小はともかくとして、今後も同様のマスメディアを活用した広報活動を継続していくことが重要である。

最後に、海外に向けた広報活動としては、本年度の全ての認証評価結果の概略版を英文にて作成し、ホームページ上に公開したほか、本協会が加盟する国際機関及び各国大使館等への提供を行った。また、前述の広告記事についても英訳版を作成し、同じく各国大使館等及び海外の認証評価機関に送付した。このような広報活動は、本協会の国際的認知度の向上と正会員の国際的通用性確保の一助となることを期待し行うものである。

#### (12) 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、文部科学省の諸審議会等からヒアリング等の要請はなかったものの、同省が12月から1月にかけて実施した大学院設置基準等の改正に関するパブリック

ク・コメントに対しては、本協会として意見書を作成し、同省に提出した。

#### (13) 国際化への対応

近年、本協会は、INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びその下部組織であるAPQN (Asia-Pacific Quality Network：アジア太平洋質保証ネットワーク) の正会員として、また、AAPBS (Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネス・スクール協会) の賛助会員として活動し、国際レベルの高等教育の質保証システムを構築し、充実させることを図っている。本年度は、INQAAHEとAPQNが東京で共同開催したワークショップにおいて、本協会の取組みを発表した。また、APQNの年次総会・会議 (カンボジア・シエムリアップ) に2名の職員が、同じく、AAPBSの年次総会 (ニュージーランド・オークランド) に2名の職員がそれぞれ出席し、高等教育の質保証のあり方について、海外機関との情報交換を行った。

国際会議への参加以外にも、諸外国の評価機関等との交流及びネットワーク構築・連携の強化を図る一環として、ベトナム社会主義共和国から同国教育訓練省職員等の訪問を受け入れ、質保証の取組み等に関する情報交換を行うなど取り組んだ。

MQA (Malaysian Qualifications Agency：マレーシア資格機構) 職員に対する研修事業は、2011 (平成23) 年度に引き続き実施した。その中では、大学の協力を得て大学評価に伴う実地調査にもオブザーバーとして参加させるなど、研修事業の一層の充実に取り組んだ。

海外への情報発信については、例年通り、2011 (平成23) 年度の認証評価結果を、INQAAHE及びAPQNのネットワークを通じるなどして発信するとともに、本協会の取組みを紹介した文書をINQAAHE加盟の各機関や、在日各国大使館等に送付し、国際的な認知の向上に努めた。

また、本年度は、JUAAビジネス・スクール・ワーク・ショップを2回開催したが、諸外国のビジネス・スクールや評価機関関係者の参加を見込み、その内容を充実させつつあるところであり、今後は、AAPBSとの協力などの展開も見込んでいる。

#### (14) 所蔵資料のアーカイブス化への取り組み

本協会は、所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるように、その体系的整備を進めている。本年度は、すでにマイクロフィルム化されている書庫保存資料の電子化・データベース化を進めた。また、書庫に収められていないこれ以外の資料を点検し、法人化以前の資料を中心に整理・リスト化した。さらに、法人化以前の本協会の刊行物については、マイクロ化・電子データ化を行った。

(15) 高等教育のあり方研究会の発足と活動

大学評価に関わる理論を体系的に整理して大学評価論を構築していくことを目指し、それに関わる調査研究を行うため、本年度は、高等教育のあり方研究会を発足させた。同研究会は、その成果を2013（平成25）年中頃までにとりまとめることを目指し、今後活動を展開させていく計画である。

元研修員と本協会の現スタッフとが交流し、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題について研究し相互に研鑽し合うことを目指す活動としては、前年度に引き続き、「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。

このほか、本年度は、大学職員の資質向上に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果を広く大学関係者に啓発するとともに、大学職員の実務に活用することを目的とした定期刊行物を、『大学職員論叢』として新たに発行することを決定し、2012（平成24）年7月末に創刊号を発行するための作業に入った。

(16) 本協会の組織改革へ向けた取り組み

本協会は戦後60有余年にわたり国立・公立・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、正会員の発展やその組織強化に貢献してきた。こうした本協会の地歩を一層確固たるものにするうえでは、正会員へのサービスの一層の充実を図ることが重要である。そのための具体的事業の1つとして、正会員向け教職員合同の研究会の実施に向けて、そのあり方を検討してきた。次年度には、同研究会を実施していく予定である。このほか、正会員となっている大学の現在の構成に鑑みると、国立・公立大学の正会員加入促進を図ることが課題といえるが、その方策の1つとして、大学評価企画立案委員会が、大学評価の今後のあり方に関わる検討を開始した。

なお、公益財団法人への移行については、2011（平成23）年3月30日付けで認定申請を行い、本年度は、申請書類の補正、移行に伴う諸規程の改定等に努めてきた。そして、2012（平成24）年3月22日付け内閣総理大臣より移行認定を受け、本協会は同年4月1日をもって公益財団法人大学基準協会へ移行した。

以 上

# 平成23年度収支決算書類

## 1. 収支計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部 【 1】			
1. 事業活動収入 【 2】			
基本財産運用収入 【 3】	[ 3,200,000]	[ 3,286,440]	[ ▲ 86,440]
基本財産利息収入 【 4】	3,200,000	3,286,440	▲ 86,440
会 費 収 入 【 5】	[ 190,850,000]	[ 189,050,000]	[ 1,800,000]
正会員会費収入 【 6】	172,550,000	171,850,000	700,000
賛助会員会費収入 【 7】	18,300,000	17,200,000	1,100,000
評価事業収入 【 8】	[ 143,010,000]	[ 145,267,500]	[ ▲ 2,257,500]
大学評価手数料収入 【 9】	143,010,000	144,112,500	▲ 1,102,500
正会員加盟判定手数料収入 【 10】	0	1,155,000	▲ 1,155,000
受託事業収入 【 11】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
受託事業収入 【 12】	0	0	0
調査費収入 【 13】	0	0	0
補助金収入 【 14】	0	0	0
刊行物実費収入 【 15】	[ 1,000,000]	[ 1,734,983]	[ ▲ 734,983]
刊行物実費収入 【 16】	1,000,000	1,734,983	▲ 734,983
雑 収 入 【 17】	[ 8,730,000]	[ 7,091,831]	[ 1,638,169]
受取利息（一般口） 【 18】	4,330,000	3,483,732	846,268
受取利息（特定口） 【 19】	4,400,000	3,597,275	802,725
雑収入 【 20】	0	10,824	▲ 10,824
繰入金収入 【 21】	[ 0]	[ 105,852]	[ ▲ 105,852]
特別会計繰入金 【 22】	0	852	▲ 852
科研費繰入金 【 23】	0	105,000	▲ 105,000
事業活動収入計 【 24】	346,790,000	346,536,606	253,394
2. 事業活動支出 【 25】			
事業費支出 【 26】	[ 344,360,000]	[ 292,454,928]	[ 51,905,072]
人件費支出 【 27】	[ 166,941,000]	[ 140,998,482]	[ 25,942,518]
給料手当支出 【 28】	150,433,000	119,621,834	30,811,166
法定福利費支出 【 29】	16,508,000	18,245,957	▲ 1,737,957
退職給与支出 【 30】	0	3,130,691	▲ 3,130,691
調査研究費支出 【 31】	[ 177,419,000]	[ 151,456,446]	[ 25,962,554]
調査費支出 【 32】	3,000,000	2,863,290	136,710
研究会合費支出 【 33】	4,123,000	4,034,932	88,068
旅費支出 【 34】	62,542,000	55,750,875	6,791,125
交通費支出 【 35】	2,328,000	4,642,881	▲ 2,314,881
通信運搬費支出 【 36】	7,249,000	5,679,165	1,569,835
消耗品費支出 【 37】	3,210,000	5,418,920	▲ 2,208,920
消耗什器備品支出 【 38】	400,000	35,325	364,675
修繕費支出 【 39】	300,000	0	300,000
印刷刊行費支出 【 40】	20,080,000	13,425,296	6,654,704
図書資料費支出 【 41】	4,009,000	3,859,461	149,539
手数料支出 【 42】	3,936,000	5,088,340	▲ 1,152,340
賃借料支出 【 43】	1,000,000	31,499	968,501
雑支出 【 44】	0	23,767,750	▲ 23,767,750
諸謝金支出（委員会等手当・報酬） 【 45】	31,817,000	26,858,712	4,958,288
光熱水料支出 【 46】	2,100,000	0	2,100,000



科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
建物管理費支出	【 47】 3,600,000	0	3,600,000
建物修繕費支出	【 48】 2,100,000	0	2,100,000
委託費	【 49】 25,625,000	0	25,625,000
管理費支出	【 50】 【 110,799,000】	【 98,081,523】	【 12,717,477】
理事会・評議員会・総会支出	【 51】 [ 7,000,000]	[ 5,525,159]	[ 1,474,841]
人件費支出	【 52】 [ 68,899,000]	[ 54,860,452]	[ 14,038,548]
給料手当支出	【 53】 59,823,000	45,171,127	14,651,873
法定福利費支出	【 54】 6,076,000	4,571,851	1,504,149
退職給与支出	【 55】 3,000,000	5,117,474	▲ 2,117,474
事務費支出	【 56】 [ 34,900,000]	[ 37,695,912]	[ ▲ 2,795,912]
福利厚生費支出	【 57】 800,000	1,068,874	▲ 268,874
旅費交通費支出	【 58】 1,800,000	1,893,794	▲ 93,794
通信運搬費支出	【 59】 600,000	1,147,069	▲ 547,069
建物管理費支出	【 60】 2,400,000	5,366,679	▲ 2,966,679
消耗品費支出	【 61】 300,000	635,505	▲ 335,505
消耗什器備品費支出	【 62】 200,000	60,976	139,024
光熱水料支出	【 63】 1,400,000	3,022,593	▲ 1,622,593
建物修繕費支出	【 64】 1,400,000	221,792	1,178,208
修繕費支出	【 65】 2,000,000	0	2,000,000
損害保険料支出	【 66】 700,000	915,840	▲ 215,840
手数料支出	【 67】 2,500,000	671,921	1,828,079
渉外費支出	【 68】 700,000	1,858,057	▲ 1,158,057
表彰費支出	【 69】 600,000	211,320	388,680
租税公課支出	【 70】 13,000,000	14,172,250	▲ 1,172,250
賃借料支出	【 71】 5,000,000	5,172,358	▲ 172,358
雑支出	【 72】 1,500,000	1,276,884	223,116
その他事業活動支出	【 73】 【 0】	【 0】	【 0】
事業活動支出計	【 74】 455,159,000	390,536,451	64,622,549
事業活動収支差額	【 75】 ▲ 108,369,000	▲ 43,999,845	▲ 64,369,155
II 投資活動収支の部	【 76】		
1. 投資活動収入	【 77】		
基本財産取崩収入	【 78】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
基本金取崩収入	【 79】 0	0	0
特定資産取崩収入	【 80】 [ 133,535,000]	[ 80,000,000]	[ 53,535,000]
退職給与引当資産取崩収入	【 81】 0	0	0
減価償却引当資産取崩収入	【 82】 0	0	0
建物建替引当資産取崩収入	【 83】 0	0	0
大学評価事業運営資産取崩収入	【 84】 133,535,000	80,000,000	53,535,000
建物修繕引当資産取崩収入	【 85】 0	0	0
固定資産売却収入	【 86】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
土地売却収入	【 87】 0	0	0
建物売却収入	【 88】 0	0	0
建物設備売却収入	【 89】 0	0	0
什器備品売却収入	【 90】 0	0	0
電話加入権売却収入	【 91】 0	0	0
図書販売収入	【 92】 0	0	0
有価証券売却収入	【 93】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
投資活動収入計	【 94】 133,535,000	80,000,000	53,535,000
2. 投資活動支出	【 95】		
基本財産取得支出	【 96】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
基本金積増支出	【 97】 0	0	0
特定資産取得支出	【 98】 [ 23,090,000]	[ 23,089,760]	[ 240]

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
退職給与引当資産取得支出 【99】	6,515,000	6,515,000	0
減価償却引当資産取得支出 【100】	16,575,000	16,574,760	240
建物建替引当資産取得支出 【101】	0	0	0
建物修繕引当資産取得支出 【102】	0	0	0
大学評価事業引当資産取得支出 【103】	0	0	0
固定資産取得支出 【104】	[ 0 ]	[ 596,957 ]	[ ▲ 596,957 ]
土地購入支出 【105】	0	0	0
建物建設支出 【106】	0	0	0
建物設備建設支出 【107】	0	0	0
什器備品購入支出 【108】	0	0	0
電話加入権購入支出 【109】	0	0	0
図書購入支出 【110】	0	596,957	▲ 596,957
有価証券購入支出 【111】	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]
投資活動支出計 【112】	23,090,000	23,686,717	▲ 596,717
投資活動収支差額 【113】	110,445,000	56,313,283	54,131,717
Ⅲ 財務活動収支の部 【114】			
1. 財務活動収入 【115】			
借入金収入 【116】	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]
短期借入金収入 【117】	0	0	0
長期借入金収入 【118】	0	0	0
財務活動収入計 【119】	0	0	0
2. 財務活動支出 【120】			
借入金返済支出 【121】	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]
短期借入金返済支出 【122】	0	0	0
長期借入金返済支出 【123】	0	0	0
財務活動支出計 【124】	0	0	0
財務活動収支差額 【125】	0	0	0
Ⅳ 予備費支出 【126】			
予備費支出 【127】	[ 2,000,000 ]	[ 0 ]	[ 2,000,000 ]
当期収支差額 【128】	76,000	12,313,438	▲ 12,237,438
前期繰越収支差額 【129】	56,552,905	56,552,905	0
次期繰越収支差額 【130】	56,628,905	68,866,343	▲ 12,237,438

## 2. 正味財産増減計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで  
一般会計

(単位：円)

科 目	前年度	当年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	[ 3,203,271]	[ 3,286,440]	[ 83,169]
基本財産利息収益	3,203,271	3,286,440	83,169
受取会費	[ 192,400,000]	[ 189,050,000]	[ ▲ 3,350,000]
正会員受取会費	172,800,000	171,850,000	▲ 950,000
賛助会員受取会費	19,600,000	17,200,000	▲ 2,400,000
評価事業収益	[ 396,846,975]	[ 145,267,500]	[ ▲ 251,579,475]
大学評価手数料収益	396,006,975	144,112,500	▲ 251,894,475
正会員加盟判定手数料収益	840,000	1,155,000	315,000
刊行物実費収益	[ 1,051,821]	[ 1,734,983]	[ 683,162]
刊行物実費収益	1,051,821	1,734,983	683,162
受託事業収益	[ 0]	[ 0]	[ 0]
受託事業収益	0	0	0
調査費収益	0	0	0
受取補助金	0	0	0
雑収益	[ 7,021,219]	[ 7,091,831]	[ 70,612]
受取利息（一般口）	3,500,543	3,483,732	▲ 16,811
受取利息（特定口）	3,512,732	3,597,275	84,543
雑収益	7,944	10,824	2,880
特定資産取崩収入	[ 0]	[ 80,000,000]	80,000,000
大学評価事業等運営資産取崩収入	0	80,000,000	80,000,000
他会計からの繰入額	[ 0]	[ 105,852]	[ 105,852]
特別会計繰入金	0	852	852
科学研究費繰入金	0	105,000	105,000
経常収益計	600,523,286	426,536,606	▲ 173,986,680
(2) 経常費用			
事業費	[ 334,615,934]	[ 292,454,928]	[ ▲ 42,161,006]
人件費	[ 137,725,740]	[ 140,998,482]	[ 3,272,742]
給与手当	119,638,402	119,621,834	▲ 16,568
法定福利費	17,271,138	18,245,957	974,819
退職給付費用	816,200	3,130,691	2,314,491
調査研究費	[ 196,890,194]	[ 151,456,446]	[ ▲ 45,433,748]
調査費	1,362,291	2,863,290	1,500,999
研究会合費	7,162,602	4,034,932	▲ 3,127,670
旅費	94,170,379	55,750,875	▲ 38,419,504
交通費	4,911,577	4,642,881	▲ 268,696
通信運搬費	8,959,712	5,679,165	▲ 3,280,547
消耗品費	8,155,095	5,418,920	▲ 2,736,175
消耗什器備品費	1,973,928	35,325	▲ 1,938,603
修繕費	0	0	0
印刷刊行費	18,560,595	13,425,296	▲ 5,135,299
図書資料費	3,795,635	3,859,461	63,826
手数料	4,022,545	5,088,340	1,065,795
賃借料	217,554	31,499	▲ 186,055
雑費	0	23,767,750	23,767,750
諸謝金支出（委員会等手当・報酬）	43,598,281	26,858,712	▲ 16,739,569
光熱水料	0	0	0

科 目	前年度	当年度	増 減	
管理費	【 50】	【 113,629,726】	【 104,596,523】	【 ▲ 9,033,203】
理事会・評議員会・総会費	【 51】	[ 5,897,480]	[ 5,525,159]	[ ▲ 372,321]
人件費	【 52】	[ 71,279,801]	[ 61,375,452]	[ ▲ 9,904,349]
給与手当	【 53】	58,752,989	45,171,127	▲ 13,581,862
法定福利費	【 54】	4,980,384	4,571,851	▲ 408,533
退職給付費用	【 55】	7,546,428	11,632,474	4,086,046
事務費	【 56】	[ 36,452,445]	[ 37,695,912]	[ 1,243,467]
福利厚生費	【 57】	912,194	1,068,874	156,680
旅費交通費	【 58】	1,612,530	1,893,794	281,264
通信運搬費	【 59】	405,810	1,147,069	741,259
建物管理費	【 60】	5,658,639	5,366,679	▲ 291,960
消耗品費	【 61】	277,100	635,505	358,405
消耗什器備品費	【 62】	164,700	60,976	▲ 103,724
光熱水料	【 63】	3,340,350	3,022,593	▲ 317,757
建物修繕費	【 64】	619,500	221,792	▲ 397,708
修繕費	【 65】	579,474	0	▲ 579,474
火災保険料	【 66】	0	0	0
損害保険料	【 67】	1,044,630	915,840	▲ 128,790
手数料	【 68】	2,267,921	671,921	▲ 1,596,000
渉外費	【 69】	364,385	1,858,057	1,493,672
表彰費	【 70】	476,611	211,320	▲ 265,291
租税公課	【 71】	11,807,800	14,172,250	2,364,450
賃借料	【 72】	5,932,978	5,172,358	▲ 760,620
雑費	【 73】	987,823	1,276,884	289,061
建物減価償却額	【 74】	【 16,574,760】	【 16,574,760】	【 0】
什器備品減価償却額	【 75】	【 201,515】	【 201,515】	【 0】
建物建替引当繰入費用	【 76】	【 0】	【 0】	【 0】
建物修繕引当繰入費用	【 77】	【 15,000,000】	【 0】	【 ▲ 15,000,000】
大学評価事業等運営繰入費用	【 78】	【 95,000,000】	【 0】	【 ▲ 95,000,000】
經常費用計	【 79】	575,021,935	413,827,726	▲ 161,194,209
当期經常増減額	【 80】	25,501,351	12,708,880	▲ 12,792,471
2. 經常外増減の部	【 81】			
(1) 經常外収益	【 82】			
土地受贈額	【 83】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
固定資産受贈額	【 84】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
固定資産評価益	【 85】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
固定資産売却益	【 86】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
經常外収益計	【 87】	0	0	0
(2) 經常外費用	【 88】			
固定資産除却額	【 89】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
徴収不能額	【 90】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
貸倒損失	【 91】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
災害損失	【 92】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
固定資産売却損	【 93】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
固定資産評価損	【 94】	[ 0]	[ 0]	[ 0]
經常外費用計	【 95】	0	0	0
当期經常外増減額	【 96】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	【 97】	25,501,351	12,708,880	▲ 12,792,471
当期一般正味財産増減額	【 98】	25,501,351	12,708,880	▲ 12,792,471
一般正味財産期首残高	【 99】	3,012,142,430	3,037,643,781	25,501,351
一般正味財産期末残高	【 100】	3,037,643,781	3,050,352,661	12,708,880
II 指定正味財産増減の部	【 101】			

科 目	前年度	当年度	増 減
受取補助金等	【102】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
受取負担金	【103】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
受取寄付金	【104】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
固定資産受贈益	【105】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
基本財産運用益	【106】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
特定資産運用益	【107】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
基本財産評価益	【108】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
特定資産評価益	【109】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
基本財産評価損	【110】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
特定資産評価損	【111】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
一般正味財産への振替額	【112】 [ 0]	[ 0]	[ 0]
当期指定正味財産増減額	【113】 0	0	0
指定正味財産期首残高	【114】 0	0	0
指定正味財産期末残高	【115】 0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	【116】 3,037,643,781	3,050,352,661	12,708,880

### 3. 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：円)

一般会計

科 目	前 年 度	当 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	[ 58,269,739]	[ 71,192,697]	[ 12,922,958]
現金	211,849	434,849	223,000
普通預金	56,721,260	69,796,266	13,075,006
通知預金	0	0	0
定期預金	0	0	0
郵便振替貯金	1,336,630	961,582	▲ 375,048
未収金	[ 0]	[ 0]	[ 0]
未収会費	[ 0]	[ 0]	[ 0]
仮払金	[ 0]	[ 0]	[ 0]
立替金	[ 0]	[ 0]	[ 0]
前払金	[ 0]	[ 0]	[ 0]
仮払消費税等	[ 0]	[ 0]	[ 0]
未収消費税等	[ 0]	[ 0]	[ 0]
流動資産合計	58,269,739	71,192,697	12,922,958
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金	350,000,000	350,000,000	0
基本財産合計	350,000,000	350,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給与引当預金	52,767,973	59,282,973	6,515,000
減価償却引当預金	149,172,840	165,747,600	16,574,760
大学評価基金引当預金	0	0	0
新規事業引当預金	0	0	0
大学評価事業等運営引当預金	380,517,900	300,517,900	▲ 80,000,000
施設拡充引当預金等	0	0	0
建物建替引当預金等	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕引当預金等	222,883,800	222,883,800	0
特定資産合計	1,305,342,513	1,248,432,273	▲ 56,910,240
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	662,253,744	645,678,984	▲ 16,574,760
保証金	29,000	29,000	0
什器備品	1,347,835	1,146,320	▲ 201,515
図書	18,229,157	18,826,114	596,957
電話加入権	58,300	58,300	0
敷金	0	0	0
差入保証金	0	0	0
その他固定資産合計	2,481,918,036	2,465,738,718	▲ 16,179,318
固定資産合計	4,137,260,549	4,064,170,991	▲ 73,089,558
資産合計	4,195,530,288	4,135,363,688	▲ 60,166,600
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	0	0	0
未払費用	0	0	0
未払金	0	0	0
預り金	1,716,834	2,326,354	609,520
仮受金	0	0	0

科 目	前年度	当年度	増 減
前受金 【 50】	0	0	0
賞与引当金 【 51】	0	0	0
短期借入金 【 52】	0	0	0
未払法人税等 【 53】	0	0	0
仮受消費税等 【 54】	0	0	0
未払消費税等 【 55】	0	0	0
流動負債合計 【 56】	1,716,834	2,326,354	609,520
2. 固定負債 【 57】			
退職給与引当金 【 58】	52,767,973	59,282,973	6,515,000
建物建替引当預金等 【 59】	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕等引当預金等 【 60】	222,883,800	222,883,800	0
大学評価基金引当金 【 61】	0	0	0
大学評価事業等運営引当金 【 62】	380,517,900	300,517,900	▲ 80,000,000
新規事業引当金 【 63】	0	0	0
施設拡充引当金 【 64】	0	0	0
受入保証金 【 65】	0	0	0
長期借入金 【 66】	0	0	0
固定負債合計 【 67】	1,156,169,673	1,082,684,673	▲ 73,485,000
負債合計 【 68】	1,157,886,507	1,085,011,027	▲ 72,875,480
Ⅲ 正味財産の部 【 69】			
1. 指定正味財産 【 70】			
国庫補助金 【 71】	0	0	0
地方公共団体補助金 【 72】	0	0	0
民間補助金 【 73】	0	0	0
国庫助成金 【 74】	0	0	0
地方公共団体助成金 【 75】	0	0	0
民間助成金 【 76】	0	0	0
負担金 【 77】	0	0	0
寄付金 【 78】	0	0	0
受贈土地 【 79】	0	0	0
受贈投資有価証券 【 80】	0	0	0
受贈建物 【 81】	0	0	0
受贈什器備品 【 82】	0	0	0
指定正味財産合計 【 83】	0	0	0
(うち基本財産への充当額) 【 84】	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額) 【 85】	( 0)	( 0)	( 0)
2. 一般正味財産 【 86】	3,037,643,781	3,050,352,661	12,708,880
(うち基本財産への充当額) 【 87】	( 350,000,000)	( 350,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額) 【 88】	( 1,252,574,540)	( 1,189,149,300)	( ▲ 63,425,240)
正味財産合計 【 89】	3,037,643,781	3,050,352,661	12,708,880
負債及び正味財産合計 【 90】	4,195,530,288	4,135,363,688	▲ 60,166,600

## 4. 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券……総平均法に基づく原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却等について

建 物……定額法による減価償却を実施している。

什 器 備 品……定額法による減価償却を実施している。

図 書……減価償却せず取得価格を計上。

(3) 引当金の計上基準について

退職給与引当金……原則として、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上するようにしている。

(4) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金、預金及び預り金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記3に記載のとおりである。

### 2. 基本財産の増減及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
定 期 預 金	330,043,000	0	0	330,043,000
国 債	19,957,000	0	0	19,957,000
計	350,000,000	0	0	350,000,000

### 3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 ・ 預 金	58,269,739	71,192,697
前 払 金	0	0
合 計	58,269,739	71,192,697
預 り 金 (社会保険料 他)	1,716,834	2,326,354
次期繰越収支差額	56,552,905	68,866,343

### 4. 固定資産の取得価格・減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 格	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
土 地	1,800,000,000	0	1,800,000,000
建 物 ( R C )	920,820,000	275,141,016	645,678,984
什 器 備 品	34,854,538	33,708,218	1,146,320
図 書	35,458,230	16,632,116	18,826,114
合 計	2,791,132,768	325,481,350	2,465,651,418

(注) 図書の減価償却は平成12年度まで



## 5. 財 産 目 録

平成24年3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目		金 額	
I	資産の部	【 1】	
1.	流動資産	【 2】	
	現金預金	【 3】	【 71,192,697】
	現金手許有高	【 4】	[ 434,849]
	普通預金	【 5】	[ 69,796,266]
	三菱東京UFJ銀行	【 6】	66,890,981
	中央三井信託銀行	【 7】	2,905,285
	定期預金	【 8】	[ 0]
	三菱東京UFJ銀行	【 9】	0
	郵便振替貯金	【 10】	[ 961,582]
	未収金	【 11】	【 0】
	未収会費	【 12】	【 0】
	仮払金	【 13】	【 0】
	立替金	【 14】	【 0】
	前払金	【 15】	【 0】
	仮払消費税等	【 16】	【 0】
	未収消費税等	【 17】	【 0】
	流動資産合計	【 18】	71,192,697
2.	固定資産	【 19】	
(1)	基本財産	【 20】	
	基本金	【 21】	[ 350,000,000]
	中央三井信託銀行・定期預金	【 22】	330,043,000
	国債	【 23】	19,957,000
	基本財産合計	【 24】	350,000,000
(2)	特定資産	【 25】	
	退職給与引当預金	【 26】	[ 59,282,973]
	中央三井信託銀行・定期預金	【 27】	59,282,973
	減価償却引当預金	【 28】	[ 165,747,600]
	中央三井信託銀行・定期預金	【 29】	165,747,600
	大学評価事業等運営引当預金	【 30】	[ 300,517,900]
	三菱東京UFJ銀行・定期預金	【 31】	60,600,000
	中央三井信託銀行・定期預金	【 32】	110,600,000
	三菱東京UFJ銀行・定期預金	【 33】	129,317,900
	建物建替引当預金	【 34】	[ 500,000,000]
	中央三井信託銀行・定期預金	【 35】	500,000,000
	建物修繕引当預金	【 36】	[ 222,883,800]
	中央三井信託銀行・定期預金	【 37】	3,620,000
	有価証券・国債	【 38】	219,263,800
	特定資産合計	【 39】	1,248,432,273
(3)	その他固定資産	【 40】	
	土地 〈公益目的保有財産〉	【 41】	1,800,000,000
	建物 〈公益目的保有財産〉	【 42】	645,678,984
	保証金	【 43】	29,000
	什器備品	【 44】	1,146,320
	図書 〈公益目的保有財産〉	【 45】	18,826,114
	電話加入権	【 46】	58,300
	その他固定資産合計	【 47】	2,465,738,718
	固定資産合計	【 48】	4,064,170,991
	資産合計	【 49】	4,135,363,688

科 目		金 額	
Ⅱ 負債の部	【 50】		
1. 流動負債	【 51】		
買掛金	【 52】	0	
未払費用	【 53】	0	
未払金	【 54】	0	
預り金	【 55】	2,326,354	
仮受金	【 56】	0	
前受金	【 57】	0	
賞与引当金	【 58】	0	
短期借入金	【 59】	0	
未払法人税等	【 60】	0	
仮受消費税等	【 61】	0	
未払消費税等	【 62】	0	
流動負債合計	【 63】		2,326,354
2. 固定負債	【 64】		
退職給与引当金	【 65】	59,282,973	
建物建替引当金	【 66】	500,000,000	
建物修繕等引当金	【 67】	222,883,800	
大学評価事業等運営運営引当金	【 68】	300,517,900	
受入保証金	【 69】	0	
長期借入金	【 70】	0	
固定負債合計	【 71】		1,082,684,673
負債合計	【 72】		1,085,011,027
正味財産	【 73】		3,050,352,661

# 監査報告書

公益財団法人 大学基準協会  
会長 納谷 廣美 殿

平成24年 4月18日

公益財団法人 大学基準協会

監事 今田 寛 (印)

公益財団法人 大学基準協会

監事 湊 晶子 (印)

私たちは、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な過失はないと認める。

以上

# 平成24年度事業計画

## 1. 平成24年度事業計画策定にあたっての基本的視点

近年の社会経済構造の変化、国際化・情報化の進展、科学技術の高度化、さらには知識基盤社会の到来により、引き続き大学には、①人材育成機能の強化、②大学の質の維持・向上とアカウンタビリティの履行、③大学教育の国際的通用性、などが強く求められている。すなわち大学には、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを明らかにするとともに、自らの活動内容を学生や社会に公表し、責任のある高等教育機関として機能していることを説明すること、そして、それらが、国際的に通用性の高いものとして、整備されることが強く求められている。加えて、教育課程や教育内容が、国際基準から見ても一定水準以上であることを、学生や社会に対して大学自らが保証することも求められている。そのために大学は、自主的・自律的機関として、自らの質を保証し向上させていく仕組み（内部質保証システム）を構築し、これを有効に機能させていくことが喫緊の課題として要請されている。

大学基準協会は、従前に増して組織を整備・強化して、大学のこうした内部質保証システムの構築と機能化を支援していくための方策を打ち出すことが求められている。

ところで本協会は、4月1日より公益財団法人として新たにスタートすることとなった。新法人の定款第3条は、旧法人の目的を継承して「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」ことと定め、これを達成するために同4条において以下の事業を実施することとしている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

以上の8項目にわたる事業のうち、近年の、殊に認証評価機関として認証されてからの本協会の事業活動は、上記の「一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価」に力点が置かれてきた感じが強い。

本年度においても、従前に引き続いて、本協会の目的を達成するために、「第三者評

価事業の充実」に加えて、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」の3つを基本的事業方針に掲げ、多角的に事業を展開していくことを目指す。

以上の点を踏まえ、具体的には、以下に示す18項目を柱にすえて活動する。

- (1) 大学の認証評価
- (2) 諸基準の設定及び改定
- (3) 短期大学の認証評価
- (4) 法科大学院の認証評価
- (5) 経営系専門職大学院の認証評価
- (6) 公共政策系専門職大学院の認証評価
- (7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価
- (8) 知的財産専門職大学院の認証評価
- (9) 正会員資格判定
- (10) 大学評価に関する調査研究
- (11) 広報活動
- (12) 文部科学省の諸審議会等への対応
- (13) 国際化への対応
- (14) 所蔵資料のアーカイブス化への取組
- (15) 高等教育のあり方研究会の活動
- (16) 大学職員の資質向上に向けた取組
- (17) 会員サービスの充実にに向けた取組
- (18) 中長期計画の策定と自己点検・評価

## 2. 平成24年度における具体的事業計画

### (1) 大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、国際的に通用する評価の質を維持・向上していくことに十分配慮して大学評価を実施する。

そのため、大学評価委員会を中心に大学評価分科会及び大学財務評価分科会のもとで、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。

評価体制を編成するにあたっては、内部質保証システムを有効に機能させるための確かな助言を提示し得るよう、本協会の大学評価体制を磐石なものとし、十全な評価を遂行していくため卓越した評価者を確保する。

また、上記の各分科会に所属する評価委員に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、評価システムや評価方法等について評価者間で共通理解を図る

ために、ワークショップ形式により、きめ細かい研修を行う。

なお、2013（平成25）年度に大学評価の申請を予定している大学を対象に、全国各地で大学評価実務説明会を開催するほか、各大学の自己点検・評価や内部質保証に資するためのテーマ別講習会を開催する。個別大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、新大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援活動を行う。

さらに、過去に本協会の大学評価において認定した大学から提出される改善報告書及び完成報告書の検討について、引き続き、大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 平成24年度大学評価（認証評価）事業の実施
- 平成25年度に大学評価を申請する大学を対象とした説明会及びテーマ別講習会の開催
- 改善報告書及び完成報告書の検討

## (2) 諸基準の設定及び改定

本協会は、2011（平成23）年度からの新大学評価システムの実施にあたり、従来、大学基準とともに認証評価のための基準として位置づけていた学士課程基準、修士・博士課程基準及び専門職学位課程基準を、それぞれの課程における教育の実質化を図るための参考基準として位置づけ、それらの改定作業を順次行うこととした。これに伴い、前年度より、基準委員会のもとに専門職学位課程基準改定ワーキンググループを設置し、専門職学位課程基準の改定作業を行っている。本年度も引き続き同ワーキンググループにおいて作業を進め、年度中に同基準の改定作業を終了し、改定基準を公表する。

さらに、課程別基準を参考基準として位置づけたことに関連して、本協会の基準体系のあり方についても、基準委員会において再検討を行っている。本年度も引き続き同委員会において検討を行うとともに、各基準の特性、独自性を尊重しつつ、本協会の設定する基準として統一的に備えるべき要件を整理する。

また、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、過去2年の公共政策系専門職大学院認証評価を検証し、公共政策系専門職大学院基準の改定の必要が生じれば、公共政策系専門職大学院基準委員会を設置し、改定作業を行う。

〈事業項目〉

- 専門職学位課程基準の改定作業
- 基準体系のあり方の整理
- 本協会の設定する基準の統一的要件の整理

### (3) 短期大学の認証評価

従来同様、短期大学の自己点検・評価活動を支援し、その個性や特色を伸ばしながら、教育研究の質を保証する公正な評価を実施する。そのため、短期大学評価委員会のもと、短期大学評価分科会及び短期大学財務評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。なお、分科会に所属する評価委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、評価システムや評価方法について研修を行い、評価の質の維持・向上を図る。

また、2013（平成25）年度から実施する第2期の認証評価に向けて、主としてその年度に認証評価の申請を予定している短期大学を対象とした実務説明会を開催し、本協会の短期大学認証評価システム等について、理解を深める機会を提供する。個別短期大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、新短期大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援活動を行う。

さらに、過去に本協会の短期大学認証評価において認定した短期大学から提出される改善報告書の検討について、引き続き、大学評価委員会において行う。

#### 〈事業項目〉

- 平成24年度短期大学認証評価事業の実施
- 平成25年度短期大学認証評価を受審する短期大学を対象とした説明会の開催
- 改善報告書の検討

### (4) 法科大学院の認証評価

従来同様、法科大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き法科大学院の質的向上を支援する。

まず、法科大学院認証評価委員会及び法科大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。なお、上記分科会に所属する評価委員に対しては、評価者研修セミナーを中心に研修の機会を設け、従来の研修内容にとどまらず、改定した法科大学院基準の解説、それに伴う評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、過去に本協会の法科大学院認証評価において認定した大学から提出される改善報告書の検討、本協会の法科大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価について、引き続き法科大学院認証評価委員会において行う。

そのほか、法科大学院認証評価の第1クールの申請状況に鑑みると、2013（平成25）年度に申請数が増加することが予想されることから、その点を考慮した上で、適宜、法科大学院認証評価実務説明会を開催する。

〈事業項目〉

- 2012（平成24）年度法科大学院認証評価の実施
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価
- 2013（平成25）年度申請予定の法科大学院認証評価実務説明会の開催

(5) 経営系専門職大学院の認証評価

新たな任期の委員で構成される経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に、従来同様、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き経営系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、経営系専門職大学院認証評価委員会及び経営系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。なお、追評価の申請があった場合には、追評価を実施する。また、上記分科会に所属して評価にあたる委員に対しては、評価者研修セミナーを中心に研修機会を設けることにより、評価方法についてきめ細かい研修を行うこととする。

つぎに、過去に本協会の経営系専門職大学院認証評価において認定した大学から提出される改善報告書の検討、本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を、引き続き経営系専門職大学院認証評価委員会において行う。

加えて、2013（平成25）年度以降の第2クールの経営系専門職大学院認証評価において適用する「経営系専門職大学院基準」については、前年度、経営系専門職大学院基準委員会を中心に改定作業を行った。本年度は、2013（平成25）年度以降の第2クールの経営系専門職大学院認証評価に申請を予定している大学関係者を主な対象とし、説明会を4～5月に開催する。

そのほか、前年度より開始した「JUAABizness・スクールワークショップ」については、各経営系専門職大学院の責任者（研究科長・専攻長等）に情報共有・意見交換の機会を提供する企画として実施する。また、同ワークショップに産業界関係者や海外のBizness・スクール及び評価機関等の関係者を招き、意見交換を実施する。

〈事業項目〉

- 2012（平成24）年度経営系専門職大学院認証評価の実施
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価
- 2013（平成25）年度以降の経営系専門職大学院認証評価説明会の開催
- JUAABizness・スクールワークショップの開催



(6) 公共政策系専門職大学院の認証評価

新たな任期の委員で構成される公共政策系専門職大学院認証評価委員会を中心に、従来同様、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公共政策系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、公共政策系専門職大学院認証評価委員会及び公共政策系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。なお、上記分科会に所属する評価委員に対しては、評価者研修セミナーを中心に研修の機会を設け、評価システムや評価方法についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において行う。

そのほか、2013（平成25）年度の申請予定大学からの要請があれば、適宜、個別に実務説明会を開催する。

なお、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、過去2年の認証評価を検証し、公共政策系専門職大学院基準の改定の必要が生じれば、公共政策系専門職大学院基準委員会を設置する。

〈事業項目〉

- 2012（平成24）年度公共政策系専門職大学院認証評価の実施
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価

(7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

本協会は、2011（平成23）年度より公衆衛生系専門職大学院の認証評価を開始した。

本年度は、大学評価申請アンケートの結果、何れの公衆衛生系専門職大学院からも認証評価の申請予定はない。ただし、前年度の認証評価実施状況を踏まえ、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会等の要請があれば、評価プロセス・体制等の見直しを行う。

そのほか、2013（平成25）年度の申請予定大学からの要請があれば、適宜、個別に実務説明会を開催する。

(8) 知的財産専門職大学院の認証評価

知的財産専門職大学院認証評価機関として文部科学省に申請中であり、認証を得られ次第、知的財産専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを稼働させる。ただし、本年度は、何れの知的財産専門職大学院からも認証評価に対する申請予定はない。したがって、まずは、前年度設置した知的財産専門職大学院認証評価委員会委員に対して、知的財産専門職大学院認証評価事業の説明・研修を行うとともに、4～5月に2013（平成25）年度以降の知的財産専門職大学院認証評価に

申請を予定している大学関係者を主な対象として、説明会を開催する。

〈事業項目〉

- 2013（平成25）年度以降の知的財産専門職大学院認証評価実務説明会の開催

(9) 正会員資格判定

本年度、正会員資格判定申請があった場合には、「正会員及び賛助会員に関する規程」に基づき、正会員資格判定委員会において審査を行う。

また、設置者の変更及び正会員校の統合に関わる変更について、変更後の大学から正会員資格継続の申請があった場合、その継続を認めるか否かについての審査を行う。

なお、前年度は、大学基準の改定に伴う正会員資格判定のあり方について検討を進めてきたが、本年度も引き続き検討を行い、必要に応じて、正会員としての最低要件などを定めた具体的審査基準の整備とその適用方法についても検討する。それに伴い、必要な場合には正会員資格判定に必要な基準の整備を図る。

〈事業項目〉

- 正会員資格判定事業の実施
- 正会員資格判定基準の検討作業

(10) 大学評価に関する調査研究

① 内部質保証システムに関する調査研究

前年度から運用を開始した大学評価システムは、内部質保証システムが大学の改善・改革に連動し、大学教育の実質化に寄与するものとして有効に機能しているかどうかに着目した評価である。この内部質保証システムの有効性を重視した評価のあり方を大学に浸透させるために、これまで以上に各大学に内部質保証の本質を伝えていく必要があり、本年度も引き続き、国内外の大学の内部質保証の事例研究を進め、成果を公表する。

また、この関連において、内部質保証を前提とした評価（外部質保証）のあり方についても調査研究を進め、その結果を評価者研修セミナーに反映させるなどして、現行の大学評価システムの充実を図る。

② 大学評価システムの改革のための調査研究

国立大学法人は、認証評価のほかに法人評価を受けなければならないが、本協会の大学評価を巡っては、国公立大学法人を考慮した評価のあり方の検討と、国立大学法人の大学評価申請促進、そして、わが国において活発になされている自己点検・評価に関わる問題、機関別評価と専門分野別評価の問題、機能別分化に対応した評価の問題に対処することなどが課題となっている。本年度においても引き続き、大学評価システムの改革を図るべくこうした課題を踏まえて調査研究を進める。

このほか、関係者が内部質保証及びそれを前提とした大学評価に関する理解を深

め、もって大学評価の充実を図る機会として、「大学評価セミナー」や「大学評価シンポジウム」等を開催する。

〈事業項目〉

- 国内外の大学を対象とした内部質保証の事例研究
- 内部質保証を前提とした評価（外部質保証）のあり方の調査研究
- 国立大学法人の大学評価申請促進を図るための評価システムの検討
- 機能別分化に対応した評価システムの検討
- 大学評価セミナーの開催
- 大学評価に従事する評価者を対象とした「大学評価シンポジウム」の開催

#### (11) 広報活動

大学の教育研究活動等の改善のための情報提供、国際間の情報交換、資料の刊行等は、本協会の目的達成にとって極めて重要な事業である。また、本協会がわが国における大学の質向上に貢献するためには、その主要事業である認証評価について広報活動をより一層充実・強化し、多くの人々の理解と協力を得ていくことが不可欠である。

従来同様、広報委員会のもと、『会報』、『じゅあ JUA A』、『大学評価研究』等を出版し、また、ホームページも公開するなかで、その活動を広く国内外に公表すると同時に、認証評価に関わる諸情報の提供を随時行う。

さらに、広く社会へ本協会の活動や認証評価の結果等を周知するため、新聞紙面を活用した広報の展開も図る。

特に、本協会が高等教育の質保証の領域において国際的連帯を図っていくことが求められている状況にあることから、本年度は、本協会の「国際化への対応」と連動させて、評価活動を海外にも広く発信していくための英文資料等の整備も進める。

〈事業項目〉

- 『会報』、『じゅあ JUA A』、『大学評価研究』など出版事業の実施
- メディア媒体を活用した広報の展開
- 海外機関に向けての広報活動

#### (12) 文部科学省の諸審議会等への対応

わが国の高等教育に関し、中央教育審議会をはじめ各種審議会やその他の会議体の果たしてきた役割は大きく、それらの提言に基づき、重要な制度改正が行われてきた。

本協会は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（大学基準協会定款第3条）という使命を全うするため、従前同様、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、必要に応じ適宜、公式の意見書を提出する。

加えて、近年においては、本協会が認証評価機関になったことから、各種審議会等より認証評価に関わるヒアリングに応じるよう要請される機会が増加してきた。本協

会はそれらの要請に積極的に対応し、高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行う。

〈事業項目〉

- 政府各審議会等への意見書の作成とその提出
- 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応

(13) 国際化への対応

わが国の大学が世界のトップ・レベルの大学に比肩しうる高度な教育・研究を展開し、発展していくためには、本協会において、各国の大学評価機関が実施する大学評価などの状況を的確、かつ詳細に把握し、その水準に照らし合わせながら、認証評価の国際的通用力を高めていく必要がある。

本協会は、これまで、その国際的通用力を高める方途について具体的な検討を進めてきたところであり、その一環として、従前同様INQAAHE（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク）、APQN（Asia-Pacific Quality Network：アジア・太平洋質保証ネットワーク）及びAAPBS（Association of Asia-Pacific Business Schools：アジア太平洋ビジネス・スクール協会）の一員として、国際的通用性のある高等教育の質保証の充実に向けた活動を展開する。また、高等教育の質保証を対象とした国際会議には可能な限り本協会の代表を派遣し、国際会議における本協会の地位の確立を目指す。加えて、諸外国の評価機関等との交流及びネットワーク構築と連携の強化を推進し、特に、JUAAビジネス・スクールワークショップを通じた諸外国のビジネス・スクール、評価機関等との交流を進める。さらに、英文による海外への情報発信を行うなど、広報活動とあわせて、本協会の国際的通用性を高める一層の努力をする。

また、質保証機関として本協会の体制整備を図るに当たっては、UNESCOやOECD等の公的機関の要請にも十分に適うものとなることを十分に考慮する。

これらのほか、独立行政法人国際協力機構からの委託によるMQA（Malaysian qualification Agency：マレーシア資格機構）職員に対する研修を行い、国際的な技術協力に関与する。

〈事業項目〉

- 国際会議への積極的参加と本協会の国際的地位の確立
- 諸外国の評価機関等との交流及びネットワーク構築・連携の強化（JUAAビジネス・スクールワークショップを通じた海外ビジネス・スクール及び関係機関との交流など）
- 英文による海外への情報発信
- MQA職員に対する研修事業の実施
- AAPBS（Association of Asia-Pacific Business Schools）の活動への参加

#### (14) 所蔵資料のアーカイブス化への取組

本協会は、1947（昭和22）年の創設以来、わが国の大学改革や大学の質保証に一貫して貢献してきた。現在、本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料については、歴史的価値が高いだけでなく、将来にわたって大学のあり方を考える上で貴重なものである。特に占領下の改革期に、大学基準・大学院基準・学位制度等が成立するプロセスの中で、アメリカの高等教育制度がいかに学習され、移入され、また、日本の大学人がどのように対応したかを示す資料は、日本の他のいかなる機関にも存在しない。

すなわち、大学制度・高等教育をめぐる国際交流の観点からも、貴重な資料群である。

また、日本の高等教育において大学の質が問われる時代になり、各大学が質の向上を目指して努力している。このような状況の中、今後、高等教育の質的向上にかかわる若手研究者の役割や、その人材育成がますます重要になってくる。そのためにも本協会が所蔵している貴重な歴史的資料を整理し、一刻も早く多くの研究者が研究資料として活用できるように整備する。現在、一部資料のマイクロフィルム化は行われているものの、依然閲覧できる状態としては十分でないため、特に法人化以前の資料を中心にその保存と活用の利便性を促進する。

##### 〈事業項目〉

- 本協会所蔵資料のマイクロフィルム化と電子データ化の作業の推進

#### (15) 高等教育のあり方研究会の活動

わが国では近年、自己点検・評価に関わる問題、機関別評価と専門分野別評価の問題、教育研究の評価と法人評価の問題、機能別分化に対応した評価の問題など大学評価に関わる本質的問題の議論が活発化している。しかしながら、こうした問題に関して理論的に裏打ちされた議論が展開されているとは言い難く、また種々の問題が系統的に整理されているとは必ずしも言える状況にない。

この様な状況に鑑みて、2011（平成23）年11月に発足した、高等教育のあり方研究会において、本年度も大学評価に関わる理論を体系的に整理して大学評価論を構築していくために調査研究を行う。

調査研究結果については、次年度中に取りまとめ「調査研究報告書」として刊行し、関係者から意見聴取を行いつつ、最終的にその成果を集大成したものを『JUAA選書』として、2013（平成25）年度末に公刊することを予定している。

##### 〈事業項目〉

- 高等教育のあり方研究会の運営
- 大学評価論の構築のための調査研究

(16) 大学職員及び本協会職員の資質向上に向けた取組

2010（平成22）年度において、大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とのネットワークをより強固なものとするとともに、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題について、研究し相互に研鑽し合うスタッフ・ディベロップメント機能を充実させる一環として、両者合同の研修会を発足・開催した。2011（平成23）年度においては、上記両者の中から企画・運営グループを構成し、両者が企画の段階から参画するかたちで合同研修会を実施した。本年度においても、この合同研修会を継続して実施する。

さらに、この合同研修会のメンバー及び本協会正会員校に所属する教職員を対象に、大学職員のあり方等に関する投稿論文等を募集し、その成果を取録した『大学職員論叢』を本年度から定期的に発刊する。この論叢誌は、わが国内外の大学職員の資質向上に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果を広く大学関係者に啓発するとともに、大学職員の実務に活用することを目的としたものである。

また、本協会専任職員及び大学出向職員等のより一層の資質向上を図るため、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題を取り上げて、有識者を外部講師として招き講習会を実施することや、上記本協会職員等が報告者となり発表を行う局内職員研修会を本年度中に複数回実施する。

〈事業項目〉

- 大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員との合同研修会の実施
- 大学職員のあり方等に関する論考を取録した『大学職員論叢』の発刊
- 外部講師による講習会及び局内職員研修会の実施

(17) 会員サービスの充実にに向けた取組

本協会の目的は、「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする」である。また、本協会は戦後60有余年にわたり国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展やその組織強化に使命を果たしてきたが、その地歩を今後一層確固たるものにする。そのために、正会員並びに賛助会員の加盟維持が最優先の課題で、本年度においては、会員サービスの一層の充実に図りその維持に努める。

〈事業項目〉

- 会員サービスの一層の充実策の検討

(18) 中長期計画の策定と自己点検・評価

本協会が、わが国における認証評価機関の一翼を担い、その責任ある役割を果たしていくために、また、本協会の事業の永続性を確保するために、2010（平成22）年度

に受けた運営諮問会議からの答申を踏まえて、本協会の将来像を中期計画として策定する。また、自らの活動を包括的に自己点検・評価するための基準と評価項目の策定に着手する。

〈事業項目〉

- 中期計画（平成29年度までの重点事業と収支計画）
- 本協会自体の自己点検・評価

# 平成24年度収支予算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

	平成23年度予算額	平成24年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部 [ 01]			
1. 経常増減の部 [ 02]			
(1) 経常収益 [ 03]			
基本財産運用益 [ 04]	3,200,000	3,200,000	0
基本財産受取利息 [ 05]	3,200,000	3,200,000	0
特定資産運用益 [ 06]	-	4,400,000	4,400,000
特定資産受取利息 [ 07]	-	4,400,000	4,400,000
受取会費 [ 08]	190,850,000	188,000,000	▲ 2,850,000
正会員受取会費 [ 09]	172,550,000	171,300,000	▲ 1,250,000
賛助会員受取会費 [ 10]	18,300,000	16,700,000	▲ 1,600,000
評価事業収益 [ 11]	144,010,000	177,767,000	33,757,000
評価事業収益 [ 12]	143,010,000	176,767,000	33,757,000
刊行物実費収益 [ 13]	1,000,000	1,000,000	0
雑収益 [ 14]	8,730,000	4,330,000	▲ 4,400,000
受取利息 [ 15]	8,730,000	4,330,000	▲ 4,400,000
経常収益計 [ 16]	346,790,000	377,697,000	30,907,000
(2) 経常費用 [ 17]			
事業費 [ 18]	354,305,000	335,935,000	▲ 18,370,000
人件費 [ 19]	166,941,000	164,377,000	▲ 2,564,000
給料手当 [ 20]	150,433,000	146,765,000	▲ 3,668,000
法定福利費 [ 21]	16,508,000	17,612,000	1,104,000
調査研究費 [ 22]	187,364,000	171,558,000	▲ 15,806,000
調査費 [ 23]	3,000,000	3,000,000	0
研究会合費 [ 24]	4,123,000	4,123,000	0
旅費 [ 25]	62,542,000	63,193,000	651,000
交通費 [ 26]	2,328,000	2,328,000	0
通信運搬費 [ 27]	7,249,000	7,249,000	0
建物減価償却引当資産取得費用 [ 28]	9,945,000	9,945,000	0
消耗什器備品 [ 29]	400,000	400,000	0
消耗品費 [ 30]	3,210,000	3,210,000	0
図書資料費 [ 31]	4,009,000	4,009,000	0
修繕費 [ 32]	300,000	300,000	0
建物修繕費 [ 33]	2,100,000	2,100,000	0
建物管理費 [ 34]	3,600,000	3,600,000	0
印刷刊行費 [ 35]	20,080,000	20,080,000	0
光熱水料費 [ 36]	2,100,000	2,100,000	0
賃借料 [ 37]	1,000,000	1,000,000	0
諸謝金 [ 38]	31,817,000	31,817,000	0
委託費 [ 39]	25,625,000	9,168,000	▲ 16,457,000
手数料 [ 40]	3,936,000	3,936,000	0
管理費 [ 41]	125,944,000	229,426,000	103,482,000
理事会・評議員会・総会費用 [ 42]	7,000,000	17,712,000	10,712,000
人件費 [ 43]	75,414,000	81,818,000	6,404,000
役員報酬 [ 44]	12,006,000	13,014,000	1,008,000
給料手当 [ 45]	47,817,000	55,219,000	7,402,000



(単位：円)

平成24年度予算額内訳				備 考	平成23年度収支予算における 科目名
公益目的事業会計 【公1】 評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去		
0	0	3,200,000			基本財産運用収入
0	0	3,200,000			基本財産利息収入
4,400,000	0	0			雑 収 入
4,400,000	0	0			受取利息（特定口）
0	0	188,000,000			会 費 収 入
0	0	171,300,000			正会員会費収入
0	0	16,700,000			賛助会員会費収入
177,767,000	0	0			評価事業収入／刊行物実費収入
176,767,000	0	0			大学評価手数料収入
1,000,000	0	0			刊行物実費収入
0	0	4,330,000			雑 収 入
0	0	4,330,000			受取利息（一般口）
182,167,000	0	195,530,000			事業活動収入計
335,935,000	0	0			2. 事業活動支出
164,377,000	0	0			事 業 費 支 出
146,765,000	0	0			人 件 費 支 出
17,612,000	0	0			給料手当支出
171,558,000	0	0			法定福利費支出
3,000,000	0	0			調査研究費支出
4,123,000	0	0			調査費支出
63,193,000	0	0			研究会合費支出
2,328,000	0	0			旅費支出
7,249,000	0	0			交通費支出
9,945,000	0	0			通信運搬費支出
400,000	0	0			減価償却引当預金取得支出（3/5）
3,210,000	0	0			消耗什器備品支出
4,009,000	0	0			消耗品費支出
300,000	0	0			図書資料費支出
2,100,000	0	0			修繕費支出
3,600,000	0	0			建物修繕費支出
20,080,000	0	0			建物管理費支出
2,100,000	0	0			印刷刊行費支出
1,000,000	0	0			光熱水料支出
31,817,000	0	0			賃借料支出
9,168,000	0	0			諸謝金支出
3,936,000	0	0			委託費
0	0	229,426,000			手数料支出
0	0	17,712,000			管 理 費 支 出
0	0	81,818,000			理事会・評議員会・総会支出
0	0	13,014,000			人 件 費 支 出
0	0	55,219,000			役員報酬
					給料手当支出

		平成23年度予算額	平成24年度予算額	増 減
法定福利費	【 46】	6,076,000	7,707,000	1,631,000
退職給付引当費用	【 47】	6,515,000	5,878,000	▲ 637,000
退職給付費用	【 48】	3,000,000	0	▲ 3,000,000
事務費	【 49】	[ 43,530,000]	[ 129,896,000]	[ 86,366,000]
福利厚生費	【 50】	800,000	800,000	0
旅費交通費	【 51】	1,800,000	1,800,000	0
通信運搬費	【 52】	600,000	600,000	0
建物減価償却引当資産取得費用	【 53】	6,630,000	6,630,000	0
什器備品減価償却引当費用	【 54】	-	202,000	202,000
消耗什器備品費	【 55】	200,000	200,000	0
消耗品費	【 56】	300,000	300,000	0
修繕費	【 57】	2,000,000	2,000,000	0
建物修繕費	【 58】	1,400,000	1,400,000	0
建物修繕費（長期修繕）	【 59】	-	84,904,000	84,904,000
建物管理費	【 60】	2,400,000	2,400,000	0
光熱水料費	【 61】	1,400,000	1,400,000	0
賃借料	【 62】	5,000,000	6,260,000	1,260,000
保険料	【 63】	700,000	700,000	0
租税公課	【 64】	13,000,000	13,000,000	0
手数料	【 65】	2,500,000	2,500,000	0
渉外費	【 66】	700,000	700,000	0
表彰費	【 67】	600,000	600,000	0
雑費	【 68】	3,500,000	3,500,000	0
経常費用計	【 69】	480,249,000	565,361,000	85,112,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 70】	▲ 133,459,000	▲ 187,664,000	▲ 54,205,000
評価損益等計	【 71】	0	0	0
当期経常増減額	【 72】	▲ 133,459,000	▲ 187,664,000	▲ 54,205,000
2. 経常外増減の部	【 73】			
(1) 経常外収益	【 74】			
経常外収益計	【 75】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 76】			
経常外費用計	【 77】	0	0	0
当期経常外増減額	【 78】	0	0	0
他会計振替額	【 79】	-	0	0
当期一般正味財産増減額	【 80】	▲ 133,459,000	▲ 187,664,000	▲ 54,205,000
一般正味財産期首残高	【 81】	-	3,037,518,000	3,037,518,000
一般正味財産期末残高	【 82】	-	2,849,854,000	2,849,854,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部	【 83】			
当期指定正味財産増減額	【 84】	-	0	0
指定正味財産期首残高	【 85】	-	0	0
指定正味財産期末残高	【 86】	-	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	【 87】	-	2,849,854,000	2,849,854,000

平成24年度予算額内訳				備 考	平成23年度収支予算における 科目名
公益目的事業会計 【公1】 評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去		
0	0	7,707,000			法定福利費支出
0	0	5,878,000			退職給与引当預金取得支出
0	0	0			退職給与支出
0	0	129,896,000			事務費支出
0	0	800,000			福利厚生費支出
0	0	1,800,000			旅費交通費支出
0	0	600,000			通信運搬費支出
0	0	6,630,000			減価償却引当預金取得支出 (2/5)
0	0	202,000			
0	0	200,000			消耗什器備品費支出
0	0	300,000			消耗品費支出
0	0	2,000,000			修繕費支出
0	0	1,400,000			建物修繕費支出
0	0	84,904,000			
0	0	2,400,000			建物管理費支出
0	0	1,400,000			光熱水料支出
0	0	6,260,000			賃借料支出
0	0	700,000			火災保険料支出/損害保険料支出
0	0	13,000,000			租税公課支出
0	0	2,500,000			手数料支出
0	0	700,000			渉外費支出
0	0	600,000			表彰費支出
0	0	3,500,000			雑支出+予備費
335,935,000	0	229,426,000			
▲ 153,768,000	0	▲ 33,896,000			
0	0	0			
▲ 153,768,000	0	▲ 33,896,000			
0	0	0			
0	0	0			
0	0	0			
0	0	0			
▲ 153,768,000	0	▲ 33,896,000			
1,585,416,000	0	1,452,102,000		一般正味財産期首残高は 平成23年度末の予定残高	
1,431,648,000	0	1,418,206,000			
0	0	0			
0	0	0			
0	0	0			
1,431,648,000	0	1,418,206,000			

# 会 員

## 1. 会員データ

平成24年4月1日現在

		国立大学法人	公 立	公立大学法人	私 立	株式会社立	計
正 会 員	大学	20 (23.3%)	8 (33.3%)	32 (45.1%)	279 (47.0%)	1 (16.7%)	340 (43.6%)
	短期 大学	0 (-)	1 (7.1%)	3 (30.0%)	7 1.9%	0 (-)	11 (2.8%)
賛 助 会 員	大学	51 (59.3%)	3 (12.5%)	7 (9.9%)	104 (17.5%)	0 (-)	165 (21.2%)
	短期 大学	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未入会大学	大学	15 (17.4%)	13 (54.2%)	32 (45.1%)	210 (35.4%)	5 (83.3%)	275 (35.3%)
	短期 大学	0 (-)	13 (92.9%)	7 (70.0%)	356 (98.1%)	0 (-)	376 (97.2%)
合 計	大学	86	24	71	593	6	780
	短期 大学	0	14	10	363	0	387

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の平成23年度学校基本調査（平成24年2月6日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

## 2. 正会員名簿

(平成24.8.1現在)

(登録年順に基づく五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	登 録 年	最 新 の 大 学 評 価 認 定 年	協 会 対 する 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27		平 野 俊 夫	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	27	平21	草 野 顕 之	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	27	平13	中 村 信 一	石 川 県
4	私	関 西 大 学	27	平19	楠 見 晴 重	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	27	平19	井 上 琢 智	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	27		有 川 節 夫	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	27		江 崎 信 芳	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	27	平18	清 家 篤	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	27		福 田 秀 樹	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	27	平21	赤 井 益 久	東 京 都
11	私	上 智 大 学	27	平22	滝 澤 正	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	27	平10	齋 藤 康	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	27	平22	福 原 紀 彦	東 京 都
14	国	東 京 大 学	27		佐 藤 慎 一	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	27		伊 賀 健 一	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	27	平22	栗 原 敏	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	27	平18	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	27	平19	八 田 英 二	京 都 府
19	国	東 北 大 学	27		植 木 俊 哉	宮 城 県
20	国	名 古 屋 大 学	27		濱 口 道 成	愛 知 県
21	私	日 本 大 学	27	平23	大 塚 吉 兵 衛	東 京 都
22	私	日 本 医 科 大 学	27		田 尻 孝	東 京 都
23	国	広 島 大 学	27		浅 原 利 正	広 島 県
24	私	法 政 大 学	27	平19	増 田 壽 男	東 京 都
25	国	北 海 道 大 学	27		佐 伯 浩	北 海 道
26	私	明 治 大 学	27	平20	納 谷 廣 美	東 京 都
27	私	立 教 大 学	27	平24	吉 岡 知 哉	東 京 都

28	私	立命館大学	昭27	平24	川口清史	京都府
29	私	龍谷大学	27	平19	赤松徹眞	京都府
30	私	早稲田大学	27	平19	鎌田薫	東京都
31	私	千葉工業大学	28	平23*	小宮一仁	千葉県
32	私	東洋大学	28	平20	竹村牧男	東京都
33	私	久留米大学	29	平19	永田見生	福岡県
34	公	岐阜薬科大学	30	平19	勝野眞吾	岐阜県
35	私	神戸女学院大学	30	平21	飯謙	兵庫県
36	私	専修大学	30	平20	日高義博	東京都
37	私	東京女子大学	30	平22	眞田雅子	東京都
38	私	同志社女子大学	30	平20	加賀裕郎	京都府
39	私	南山大学	32	平19	ミカエル カルマノ	愛知県
40	私	東京歯科大学	35	平22	井出吉信	千葉県
41	私	明治学院大学	37	平22	鶴殿博喜	東京都
42	私	愛知大学	38	平20	佐藤元彦	愛知県
43	私	麻布大学	38	平23	政岡俊夫	神奈川県
44	私	岩手医科大学	38	平19	小川彰	岩手県
45	私	関西医科大学	38	平20	山下敏夫	大阪府
46	私	近畿大学	38	平20	塩崎均	大阪府
47	国	群馬大学	38	平10	高田邦昭	群馬県
48	私	国際基督教大学	38	平23	日比谷潤子	東京都
49	私	順天堂大学	38	平22	小川秀興	東京都
50	私	聖心女子大学	38	平22	岡崎淑子	東京都
51	国	東京医科歯科大学	38		大山喬史	東京都
52	私	東京女子医科大学	38	平20	宮崎俊一	東京都
53	私	東京神学大学	38	平20	近藤勝彦	東京都
54	私	東京理科大学	38	平21	藤嶋昭	東京都
55	私	日本歯科大学	38		中原泉	東京都
56	私	日本女子大学	38	平18	蟻川芳子	東京都
57	私	芝浦工業大学	39	平24	村上雅人	東京都
58	私	津田塾大学	39	平23	飯野正子	東京都
59	私	東京薬科大学	39	平19	笹津備規	東京都

60	私	甲 南 大 学	昭40	平19	杉 村 芳 美	兵 庫 県
61	私	武 庫 川 女 子 大 学	40	平21	糸 魚 川 直 祐	兵 庫 県
62	私	大 阪 工 業 大 学	42	平14	井 上 正 崇	大 阪 府
63	私	学 習 院 大 学	42	平21	福 井 憲 彦	東 京 都
64	私	広 島 修 道 大 学	45	平24	市 川 太 一	広 島 県
65	私	岡 山 理 科 大 学	47	平19	波 田 善 夫	岡 山 県
66	私	北 里 大 学	48	平22	岡 安 勲	東 京 都
67	私	愛 知 工 業 大 学	50	平15	後 藤 泰 之	愛 知 県
68	私	大 阪 学 院 大 学	50		白 井 善 康	大 阪 府
69	私	成 城 大 学	50	平21	油 井 雄 二	東 京 都
70	私	星 薬 科 大 学	50	平23	田 中 隆 治	東 京 都
71	私	東 京 経 済 大 学	51	平18	久 木 田 重 和	東 京 都
72	私	愛 知 学 院 大 学	52	平19	小 出 忠 孝	愛 知 県
73	私	大 阪 歯 科 大 学	52	平20	川 添 堯 彬	大 阪 府
74	私	関 東 学 院 大 学	52	平19	大 野 功 一	神 奈 川 県
75	私	共 立 女 子 大 学	52	平23	石 橋 義 夫	東 京 都
76	私	工 学 院 大 学	52	平19	水 野 明 哲	東 京 都
77	私	実 践 女 子 大 学	52	平19	湯 浅 茂 雄	東 京 都
78	私	昭 和 女 子 大 学	52	平23	坂 東 眞 理 子	東 京 都
79	私	聖 路 加 看 護 大 学	52	平20	井 部 俊 子	東 京 都
80	私	天 理 大 学	52	平21	飯 降 政 彦	奈 良 県
81	私	東 京 医 科 大 学	52	平23	白 井 正 彦	東 京 都
82	私	東 京 電 機 大 学	52	平22	古 田 勝 久	東 京 都
83	私	獨 協 大 学	52	平20	犬 井 正	埼 玉 県
84	国	名 古 屋 工 業 大 学	52	平9	高 橋 実	愛 知 県
85	私	福 岡 大 学	52	平21	衛 藤 卓 也	福 岡 県
86	私	松 山 大 学	52	平19	森 本 三 義	愛 媛 県
87	私	神 戸 海 星 女 子 学 院 大 学	53	平22	岡 村 祥 子	兵 庫 県
88	私	千 葉 商 科 大 学	53	平22*	島 田 晴 雄	千 葉 県
89	私	帝 京 大 学	53		冲 永 佳 史	東 京 都
90	私	武 蔵 野 音 楽 大 学	53	平22*	福 井 直 敬	東 京 都
91	私	立 正 大 学	53	平24	山 崎 和 海	東 京 都

92	国	筑波大学	昭54		山田信博	茨城県
93	私	兵庫医科大学	54	平23	中西憲司	兵庫県
94	私	桃山学院大学	54	平20	明石吉三	大阪府
95	私	椋山女学園大学	56	平19	森棟公夫	愛知県
96	私	成蹊大学	56	平22	亀嶋庸一	東京都
97	私	北星学園大学	56	平21	田村信一	北海道
98	私	和洋女子大学	56	平20	岸田宏司	千葉県
99	公	神戸市外国語大学	57	平23	船山仲他	兵庫県
100	私	流通経済大学	57	平20	小池田富男	茨城県
101	私	城西大学	58	平22	森本雍憲	埼玉県
102	私	神戸松蔭女子学院大学	59	平22	郡司隆男	兵庫県
103	私	福山大学	59	平19	松田文子	広島県
104	私	関西外国語大学	60	平18	谷本義高	大阪府
105	私	金城学院大学	60	平20	奥村隆平	愛知県
106	私	神奈川大学	62	平22	中島三千男	神奈川県
107	私	金沢工業大学	62	平17	石川憲一	石川県
108	私	武蔵大学	62	平20	清水敦	東京都
109	私	跡見学園女子大学	63	平21	山田徹雄	埼玉県
110	国	東京学芸大学	63		村松泰子	東京都
111	私	大妻女子大学	平元		花村邦昭	東京都
112	私	ノートルダム清心女子大学	元	平22	高木孝子	岡山県
113	私	桜美林大学	2	平20*	佐藤東洋士	東京都
114	私	神戸学院大学	2	平24	岡田豊基	兵庫県
115	私	日本工業大学	2	平23*	波多野純	埼玉県
116	私	青山学院大学	3	平20	仙波憲一	東京都
117	私	熊本学園大学	3	平21	岡本憲也	熊本県
118	私	広島女学院大学	3	平24	長尾ひろみ	広島県
119	私	宮城学院女子大学	3	平24	海野道郎	宮城県
120	私	愛知淑徳大学	4	平22	小林素文	愛知県
121	私	大阪電気通信大学	4	平20*	福田國彌	大阪府
122	私	京都薬科大学	4	平21	乾賢一	京都府
123	私	国立音楽大学	4	平22	庄野進	東京都



124	公	首都大学東京	平4		原島文雄	東京都
125	私	清泉女子大学	4	平24	門野泉	東京都
126	私	崇城大学	4		中山峰男	熊本県
127	私	西南学院大学	5	平23	キリウエイバクル	福岡県
128	私	高千穂大学	5	平23	藤井耐	東京都
129	私	東北学院大学	5	平23	星宮望	宮城県
130	私	豊田工業大学	5	平22	榊裕之	愛知県
131	私	阪南大学	5	平18	辰巳浅嗣	大阪府
132	私	茨城キリスト教大学	6	平19	小松美穂子	茨城県
133	私	京都ノートルダム女子大学	6	平21	藪内稔	京都府
134	私	杏林大学	6	平21	跡見裕	東京都
135	私	昭和薬科大学	6	平22	西島正弘	東京都
136	私	白百合女子大学	6	平23	山内宏太郎	東京都
137	私	東京都市大学	6	平22	中村英夫	東京都
138	私	常磐大学	6	平22	森征一	茨城県
139	私	獨協医科大学	6	平23	稲葉憲之	栃木県
140	私	福岡歯科大学	6	平19	北村憲司	福岡県
141	私	北海道医療大学	6	平23	新川詔夫	北海道
142	私	武蔵野美術大学	6	平21	甲田洋二	東京都
143	私	麗澤大学	6	平21*	中山理	千葉県
144	私	和光大学	6	平18	伊東達夫	東京都
145	私	九州国際大学	7	平23	堀田泰司	福岡県
146	私	京都外国語大学	7	平22	松田武	京都府
147	私	京都精華大学	7	平21	坪内成晃	京都府
148	私	京都橘大学	7	平22	梅本裕	京都府
149	私	恵泉女学園大学	7	平23	川島堅二	東京都
150	私	皇學館大学	7	平22	清水潔	三重県
151	私	神戸女子大学	7	平22	波田重熙	兵庫県
152	私	高野山大学	7	平24	藤田光寛	和歌山県
153	私	産業医科大学	7	平19	河野公俊	福岡県
154	私	駿河台大学	7	平20	川村正幸	埼玉県
155	私	大正大学	7	平19	多田孝文	東京都

156	私	大東文化大学	平7	平23	太田政男	東京都
157	私	桐蔭横浜大学	7	平24	小島武司	神奈川県
158	私	東邦大学	7	平18	炭山嘉伸	東京都
159	私	日本福祉大学	7	平23	加藤幸雄	愛知県
160	私	武蔵野大学	7		寺崎修	東京都
161	私	明治薬科大学	7	平22	石井啓太郎	東京都
162	私	活水女子大学	8	平23	野々村昇	長崎県
163	私	京都産業大学	8	平22	藤岡一郎	京都府
164	私	東海大学	8	平23	高野二郎	神奈川県
165	公	名古屋市立大学	8	平13	戸莉創	愛知県
166	私	日本赤十字看護大学	8	平22	高田早苗	東京都
167	私	愛知医科大学	9	平19	石川直久	愛知県
168	私	大阪医科大学	9	平19	竹中洋	大阪府
169	私	沖縄国際大学	9	平17	大城保	沖縄県
170	私	神奈川工科大学	9	平24	小宮一三	神奈川県
171	私	九州産業大学	9	平18	山本盤男	福岡県
172	私	駒澤大学	9	平19	石井清純	東京都
173	私	札幌大学	9	平23	桑原真人	北海道
174	公	札幌医科大学	9	平23	島本和明	北海道
175	私	至学館大学	9	平20	谷岡郁子	愛知県
176	私	四国大学	9	平19	福岡登	徳島県
177	私	城西国際大学	9	平9	柳澤伯夫	千葉県
178	私	上武大学	9	平23	鈴木守	群馬県
179	私	相愛大学	9	平24	金児曉嗣	大阪府
180	私	鶴見大学	9	平23	木村清孝	神奈川県
181	私	東京音楽大学	9	平9	野島稔	東京都
182	私	東北工業大学	9	平19	岩崎俊一	宮城県
183	私	新潟薬科大学	9	平20	高木正道	新潟県
184	私	二松学舎大学	9	平19	渡辺和則	東京都
185	公	青森公立大学	10	平24	香取薫	青森県
186	私	亜細亜大学	10	平18	小川春男	東京都
187	私	石巻専修大学	10	平19	坂田隆	宮城県

188	公	熊 本 県 立 大 学	平10	平23	古 賀 実	熊 本 県
189	私	駒 沢 女 子 大 学	10	平18	光 田 督 良	東 京 都
190	私	拓 殖 大 学	10	平20	渡 辺 利 夫	東 京 都
191	私	中 央 学 院 大 学	10	平20	椎 名 市 郎	千 葉 県
192	私	名 古 屋 学 院 大 学	10	平24	木 船 久 雄	愛 知 県
193	私	大 阪 経 済 大 学	11	平20	徳 永 光 俊	大 阪 府
194	私	大 阪 産 業 大 学	11	平18	本 山 美 彦	大 阪 府
195	公	北 九 州 市 立 大 学	11	平11	近 藤 倫 明	福 岡 県
196	私	神 戸 親 和 女 子 大 学	11	平20	三 木 四 郎	兵 庫 県
197	私	自 治 医 科 大 学	11	平21	永 井 良 三	栃 木 県
198	私	淑 徳 大 学	11	平24	長 谷 川 匡 俊	千 葉 県
199	私	洗 足 学 園 音 楽 大 学	11	平11	万 代 晋 也	神 奈 川 県
200	私	中 京 大 学	11	平20	北 川 薫	愛 知 県
201	私	長 崎 純 心 大 学	11	平23	片 岡 千 鶴 子	長 崎 県
202	私	福 岡 工 業 大 学	11	平18	下 村 輝 夫	福 岡 県
203	私	佛 教 大 学	11	平19	山 極 伸 之	京 都 府
204	国	宮 城 教 育 大 学	11	平18	見 上 一 幸	宮 城 県
205	国	横 浜 国 立 大 学	11	平21*	鈴 木 邦 雄	神 奈 川 県
206	私	聖 徳 大 学	12	平24	川 並 弘 純	千 葉 県
207	私	東 京 工 芸 大 学	12	平20	若 尾 真 一 郎	東 京 都
208	私	広 島 国 際 学 院 大 学	12	平12	奥 田 勉	広 島 県
209	公	広 島 市 立 大 学	12	平22	浅 田 尚 紀	広 島 県
210	私	藤 田 保 健 衛 生 大 学	12	平20	小 野 雄 一 郎	愛 知 県
211	私	文 教 大 学	12	平21	大 橋 ゆ か 子	埼 玉 県
212	公	釧 路 公 立 大 学	13	平23	高 野 敏 行	北 海 道
213	私	倉 敷 芸 術 科 学 大 学	13	平23	唐 木 英 明	岡 山 県
214	私	国 士 館 大 学	13	平24*	朝 倉 正 昭	東 京 都
215	私	聖 学 院 大 学	13	平20	阿 久 戸 光 晴	埼 玉 県
216	私	聖 隷 ク リ ス ト フ ァ ー 大 学	13	平22	小 島 操 子	静 岡 県
217	私	創 価 大 学	13	平20	山 本 英 夫	東 京 都
218	私	プ ール 学 院 大 学	13	平13	木 村 一 信	大 阪 府
219	私	名 城 大 学	13	平21	中 根 敏 晴	愛 知 県

220	公	茨城県立医療大学	平14	平20	工藤典雄	茨城県
221	私	追手門学院大学	14	平23	坂井東洋男	大阪府
222	私	大阪体育大学	14	平21	永吉宏英	大阪府
223	私	神奈川歯科大学	14	平23	佐藤貞雄	神奈川県
224	私	岐阜聖徳学園大学	14	平22	藤井德行	岐阜県
225	私	埼玉工業大学	14	平20	内山俊一	埼玉県
226	公	高崎経済大学	14	平23	石川弘道	群馬県
227	私	東京国際大学	14	平23	田尻嗣夫	埼玉県
228	私	豊橋創造大学	14	平24*	伊藤晴康	愛知県
229	公	長崎県立大学	14	平22	太田博道	長崎県
230	私	名古屋経済大学	14	平14	佐々木雄太	愛知県
231	私	白鷗大学	14	平22	森山真弓	栃木県
232	私	文京学院大学	14	平19	島田燁子	東京都
233	国	北陸先端科学技術大学院大学	14	平21*	片山卓也	石川県
234	私	沖縄大学	15	平19	加藤彰彦	沖縄県
235	私	金沢医科大学	15	平20	勝田省吾	石川県
236	公	金沢美術工芸大学	15	平20	久世健二	石川県
237	私	九州女子大学	15	平20	福原弘之	福岡県
238	私	敬愛大学	15	平20	三幣利夫	千葉県
239	私	敬和学園大学	15	平20	鈴木佳秀	新潟県
240	私	相模女子大学	15	平20	谷崎昭男	神奈川県
241	私	帝塚山大学	15	平20	岩井洋	奈良県
242	私	中村学園大学	15	平20	甲斐諭	福岡県
243	私	新潟工科大学	15	平20	長谷川彰	新潟県
244	私	西日本工業大学	15	平20	菊池重昭	福岡県
245	私	福岡女学院大学	15	平20	木ノ脇悦郎	福岡県
246	私	流通科学大学	15	平20	石井淳蔵	兵庫県
247	私	九州ルーテル学院大学	16	平21	清重尚弘	熊本県
248	私	京都学園大学	16	平24	内山隆夫	京都府
249	私	京都光華女子大学	16	平21	一郷正道	京都府
250	私	神戸薬科大学	16	平21	棚橋孝雄	兵庫県
251	私	就実大学	16	平21	押谷善一郎	岡山県

252	私	湘南工科大学	平16	平21	糸山太一朗	神奈川県
253	私	仙台白百合女子大学	16	平21	石出信正	宮城県
254	公	都留文科大学	16	平23	加藤祐三	山梨県
255	私	東北福祉大学	16	平22	萩野浩基	宮城県
256	私	長岡造形大学	16	平21	和田裕	新潟県
257	私	フェリス女学院大学	16	平21	秋岡陽	神奈川県
258	公	三重県立看護大学	16	平23	村本淳子	三重県
259	公	和歌山県立医科大学	16	平21	板倉徹	和歌山県
260	公	青森県立保健大学	17	平22	リボウイツ ヨシ子	青森県
261	私	大阪薬科大学	17	平24	井上通敏	大阪府
262	私	吉備国際大学	17	平23	松本皓	岡山県
263	公	神戸市看護大学	17	平22	金川克子	兵庫県
264	公	埼玉県立大学	17	平24	利根忠博	埼玉県
265	私	聖マリアンナ医科大学	17	平22	三宅良彦	神奈川県
266	私	中部学院大学	17	平23	岡本健	岐阜県
267	私	東京家政大学	17	平23	木元幸一	東京都
268	私	東洋英和女学院大学	17	平22	村上陽一郎	神奈川県
269	私	名古屋外国語大学	17	平22	水谷修	愛知県
270	私	日本獣医生命科学大学	17	平17	池本卯典	東京都
271	公	福井県立大学	17	平22	下谷政弘	福井県
272	私	藤女子大学	17	平22	喜田勲	北海道
273	公	秋田県立大学	18	平23	小間篤	秋田県
274	公	石川県立看護大学	18	平18	石垣和子	石川県
275	公	岐阜県立看護大学	18	平23	小西美智子	岐阜県
276	私	共愛学園前橋国際大学	18	平22	平田郁美	群馬県
277	私	京都文教大学	18	平18	鑓幹八郎	京都府
278	公	高知工科大学	18	平18	佐久間健人	高知県
279	公	島根県立大学	18	平18	本田雄一	島根県
280	公	下関市立大学	18	平23	萩野喜弘	山口県
281	私	名古屋芸術大学	18	平23	竹本義明	愛知県
282	私	明星大学	18	平23	小川哲生	東京都
283	私	ルーテル学院大学	18	平23	市川一宏	東京都

284	私	いわき明星大学	平19	平24	関口武司	福島県
285	私	学習院女子大学	19	平24	石澤靖治	東京都
286	私	九州保健福祉大学	19	平24	和田明彦	宮崎県
287	私	京都女子大学	19	平24	川本重雄	京都府
288	私	玉川大学	19	平24	小原芳明	東京都
289	私	天使大学	19	平24	丸山知子	北海道
290	私	常葉学園大学	19	平24	角替弘志	静岡県
291	公	長野県看護大学	19	平24	阿保順子	長野県
292	私	弘前学院大学	19	平19	吉岡利忠	青森県
293	私	北海道文教大学	19	平23	鈴木武夫	北海道
294	公	山口県立大学	19	平24	江里健輔	山口県
295	私	奥羽大学	20	平22	影山英之	福島県
296	私	川崎医療福祉大学	20	平20	川崎誠治	岡山県
297	私	京都女子大学短期大学部	20	平20	川本重雄	京都府
298	公	京都市立芸術大学	20	平20	建嶋 哲	京都府
299	私	札幌学院大学	20	平20	奥谷浩一	北海道
300	私	新潟青陵大学	20	平20	諫山 正	新潟県
301	私	日本赤十字北海道看護大学	20	平20	河口てる子	北海道
302	私	日本大学短期大学部	20	平20	大塚吉兵衛	東京都
303	公	宮城大学	20	平20	西垣 克	宮城県
304	公	岩手県立大学	21	平21	中村慶久	岩手県
305	公	岩手県立大学宮古短期大学部	21	平21	中村慶久	岩手県
306	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	21	平21	中村慶久	岩手県
307	私	川崎医科大学	21	平21	福永仁夫	岡山県
308	私	国際武道大学	21	平21	蒔田 実	千葉県
309	私	至学館大学短期大学部	21	平21	谷岡郁子	愛知県
310	私	女子美術大学	21	平21	横山勝樹	神奈川県
311	私	多摩美術大学	21	平21	五十嵐威暢	東京都
312	私	東京情報大学	21	平21	大澤貫寿	千葉県
313	私	東京造形大学	21	平21*	諏訪敦彦	東京都
314	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	平21	喜多悦子	福岡県
315	私	日本赤十字広島看護大学	21	平21	新道幸恵	広島県

316	私	立命館アジア太平洋大学	平21	平21	是 永 駿	大分県
317	私	藍 野 大 学	22	平22	毛 利 平	大阪府
318	公	愛媛県立医療技術大学	22	平22	井 出 利 憲	愛媛県
319	公	静 岡 県 立 大 学	22	平22	木 苗 直 秀	静岡県
320	公	静岡県立大学短期大学部	22	平22	木 苗 直 秀	静岡県
321	私	情報セキュリティ大学院大学	22	平22	田 中 英 彦	神奈川県
322	私	聖カタリナ大学	22	平22	ホビノ サンミゲル	愛媛県
323	私	高崎健康福祉大学	22	平22	須 藤 賢 一	群馬県
324	公	宮崎公立大学	22	平22	井 上 雄 二	宮崎県
325	私	安田女子大学	22	平22	瀬 山 敏 雄	広島県
326	公	山形県立保健医療大学	22	平22	日下部 明	山形県
327	私	山梨英和大学	22	平22	風 間 重 雄	山梨県
328	私	亜細亜大学短期大学部	23	平23	小 川 春 男	東京都
329	公	香川県立保健医療大学	23	平23	湯 淺 繁 一	香川県
330	私	国際仏教学大学院大学	23	平23	今 西 順 吉	東京都
331	公	情報科学芸術大学院大学	23	平23	関 口 敦 仁	岐阜県
332	私	昭和女子大学短期大学部	23	平23	坂 東 眞 理 子	東京都
333	私	清泉女学院大学	23	平23	吉 川 武 彦	長野県
334	私	園田学園女子大学	23	平23	富 永 嘉 男	兵庫県
335	私	千葉科学大学	23	平23	赤 木 靖 春	千葉県
336	私	東洋学園大学	23	平23	一ノ渡 尚道	東京都
337	私	長崎外国語大学	23	平23	石 川 昭 仁	長崎県
338	私	長浜バイオ大学	23	平23	三 輪 正 直	滋賀県
339	公	名寄市立大学短期大学部	23	平23	青 木 紀	北海道
340	私	新潟産業大学	23	平23	広 川 俊 男	新潟県
341	私	日本赤十字豊田看護大学	23	平23	安 藤 恒三郎	愛知県
342	私	姫路獨協大学	23	平23	本 多 義 昭	兵庫県
343	私	福井医療短期大学	23	平23	古 林 秀 則	福井県
344	私	文星芸術大学	23	平23	上 野 憲 示	栃木県
345	私	龍谷大学短期大学部	23	平23	赤 松 徹 眞	京都府
346	私	宇都宮共和大学	24	平24	須 賀 英 之	栃木県
347	公	札幌市立大学	24	平24	蓮 見 孝	北海道

348	私	東京医療保健大学	平24	平24	小林寛伊	東京都
349	私	東京基督教大学	24	平24	倉沢正則	千葉県
350	公	名寄市立大学	24	平24	青木紀	北海道
351	株	ビジネス・ブレイクスルー大学	24	平24	大前研一	東京都
合計		340大学	11短期大学			

※代表者名は8月1日現在のご登録情報による。

※最新の大学評価認定年に\*印がある大学は、正会員加盟判定の認定年。



### 3. 賛助会員名簿

(平成24.8.1現在)

(五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	若 林 努	愛 知 県
2	公	愛 知 県 立 大 学	高 島 忠 義	愛 知 県
3	私	愛 知 産 業 大 学	小 川 英 明	愛 知 県
4	私	愛 知 文 教 大 学	増 田 孝	愛 知 県
5	私	青 森 大 学	末 永 洋 一	青 森 県
6	私	青 森 中 央 学 院 大 学	花 田 勝 美	青 森 県
7	国	秋 田 大 学	吉 村 昇	秋 田 県
8	国	旭 川 医 科 大 学	吉 田 晃 敏	北 海 道
9	私	芦 屋 大 学	宮 野 良 一	兵 庫 県
10	国	茨 城 大 学	池 田 幸 雄	茨 城 県
11	国	岩 手 大 学	藤 井 克 己	岩 手 県
12	私	上 野 学 園 大 学	石 橋 裕	東 京 都
13	国	宇 都 宮 大 学	進 村 武 男	栃 木 県
14	私	江 戸 川 大 学	市 村 佑 一	千 葉 県
15	国	愛 媛 大 学	柳 澤 康 信	愛 媛 県
16	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
17	私	大 阪 大 谷 大 学	笠 井 高 芳	大 阪 府
18	国	大 阪 教 育 大 学	長 尾 彰 夫	大 阪 府
19	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	藤 本 和 貴 夫	大 阪 府
20	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
21	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
22	公	大 阪 市 立 大 学	西 澤 良 記	大 阪 府
23	私	大 手 前 大 学	柏 木 隆 雄	兵 庫 県
24	私	大 宮 法 科 大 学 院 大 学	柏 木 俊 彦	埼 玉 県
25	公	岡 山 県 立 大 学	三 宮 信 夫	岡 山 県
26	国	小 樽 商 科 大 学	山 本 眞 樹 夫	北 海 道
27	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	羽 入 佐 和 子	東 京 都
28	国	帯 広 畜 産 大 学	長 澤 秀 行	北 海 道

29	国	香 川 大 学	長 尾 省 吾	香 川 県
30	国	鹿 児 島 大 学	吉 田 浩 己	鹿 児 島 県
31	私	鹿 児 島 国 際 大 学	津 曲 貞 利	鹿 児 島 県
32	公	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	中 村 丁 次	神 奈 川 県
33	私	金 沢 学 院 大 学	槻 木 裕	石 川 県
34	国	鹿 屋 体 育 大 学	福 永 哲 夫	鹿 児 島 県
35	私	鎌 倉 女 子 大 学	福 井 一 光	神 奈 川 県
36	私	関 西 福 祉 大 学	安 井 秀 作	兵 庫 県
37	私	神 田 外 語 大 学	酒 井 邦 弥	千 葉 県
38	私	畿 央 大 学	冬 木 智 子	奈 良 県
39	国	北 見 工 業 大 学	鮎 田 耕 一	北 海 道
40	国	岐 阜 大 学	森 秀 樹	岐 阜 県
41	国	九 州 工 業 大 学	松 永 守 央	福 岡 県
42	私	共 栄 大 学	山 田 和 利	埼 玉 県
43	国	京 都 工 芸 織 維 大 学	古 山 正 雄	京 都 府
44	私	金 城 大 学	奈 良 勲	石 川 県
45	国	熊 本 大 学	谷 口 功	熊 本 県
46	公	県 立 広 島 大 学	赤 岡 功	広 島 県
47	私	甲 子 園 大 学	小 川 侃	兵 庫 県
48	私	甲 南 女 子 大 学	松 林 靖 明	兵 庫 県
49	私	神 戸 芸 術 工 科 大 学	齊 木 崇 人	兵 庫 県
50	私	神 戸 国 際 大 学	遠 藤 雅 己	兵 庫 県
51	私	神 戸 山 手 大 学	山 本 賢 治	兵 庫 県
52	公	公 立 は こ だ て 未 来 大 学	中 島 秀 之	北 海 道
53	私	郡 山 女 子 大 学	関 口 富 左	福 島 県
54	私	国 際 大 学	森 正 勝	新 潟 県
55	私	国 際 医 療 福 祉 大 学	北 島 政 樹	栃 木 県
56	私	埼 玉 医 科 大 学	別 所 正 美	埼 玉 県
57	私	作 新 学 院 大 学	太 田 周	栃 木 県
58	私	産 業 能 率 大 学	原 田 雅 顕	神 奈 川 県
59	国	滋 賀 大 学	佐 和 隆 光	滋 賀 県
60	国	滋 賀 医 科 大 学	馬 場 忠 雄	滋 賀 県

61	私	志 學 館 大 学	清 水 昭 雄	鹿 児 島 県
62	公	滋 賀 県 立 大 学	曾 我 直 弘	滋 賀 県
63	国	静 岡 大 学	伊 東 幸 宏	静 岡 県
64	私	静 岡 産 業 大 学	三 枝 幸 文	静 岡 県
65	私	静 岡 理 工 科 大 学	荒 木 信 幸	静 岡 県
66	国	島 根 大 学	小 林 祥 泰	島 根 県
67	私	十 文 字 学 園 女 子 大 学	横 須 賀 薰	埼 玉 県
68	国	上 越 教 育 大 学	若 井 彌 一	新 潟 県
69	私	尚 美 学 園 大 学	松 田 義 幸	埼 玉 県
70	私	昭 和 音 楽 大 学	二 見 修 次	神 奈 川 県
71	私	女 子 栄 養 大 学	香 川 芳 子	埼 玉 県
72	私	仁 愛 大 学	糸 川 嘉 則	福 井 県
73	私	鈴 鹿 国 際 大 学	中 野 潤 三	三 重 県
74	私	星 城 大 学	水 野 豊	愛 知 県
75	私	聖 泉 大 学	井 深 信 男	滋 賀 県
76	私	聖 ト マ ス 大 学	スティーブン Mライオン	兵 庫 県
77	私	成 美 大 学	戸 祭 達 郎	京 都 府
78	私	西 武 文 理 大 学	佐 藤 英 樹	埼 玉 県
79	私	撰 南 大 学	今 井 光 規	大 阪 府
80	私	仙 台 大 学	朴 澤 泰 治	宮 城 県
81	国	総 合 研 究 大 学 院 大 学	高 畑 尚 之	神 奈 川 県
82	私	第 一 薬 科 大 学	都 築 仁 子	福 岡 県
83	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府
84	私	宝 塚 大 学	崎 田 喜 美 枝	兵 庫 県
85	私	筑 紫 女 学 園 大 学	若 原 道 昭	福 岡 県
86	私	中 国 学 園 大 学	松 畑 熙 一	岡 山 県
87	私	中 部 大 学	山 下 興 亜	愛 知 県
88	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
89	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都
90	私	帝 塚 山 学 院 大 学	石 川 啓	大 阪 府
91	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
92	国	電 気 通 信 大 学	梶 谷 誠	東 京 都

93	私	東海学院大学	松田之利	岐阜県
94	私	東海学園大学	袖山榮眞	愛知県
95	国	東京外国語大学	亀山郁夫	東京都
96	国	東京芸術大学	宮田亮平	東京都
97	私	東京工科大学	軽部征夫	東京都
98	私	東京女子体育大学	加茂佳子	東京都
99	国	東京農工大学	松永是	東京都
100	私	桐朋学園大学	堤剛	東京都
101	私	東北薬科大学	高柳元明	宮城県
102	国	徳島大学	香川征	徳島県
103	国	鳥取大学	能勢隆之	鳥取県
104	私	苫小牧駒澤大学	小堀訓男	北海道
105	国	富山大学	西頭徳三	富山県
106	国	豊橋技術科学大学	榊佳之	愛知県
107	国	長岡技術科学大学	新原皓一	新潟県
108	国	長崎大学	片峰茂	長崎県
109	私	長崎国際大学	潮谷義子	長崎県
110	私	名古屋学芸大学	井形昭弘	愛知県
111	国	奈良教育大学	長友恒人	奈良県
112	国	奈良女子大学	野口誠之	奈良県
113	国	奈良先端科学技術大学院大学	磯貝彰	奈良県
114	国	新潟大学	下條文武	新潟県
115	私	新潟医療福祉大学	山本正治	新潟県
116	公	新潟県立看護大学	渡邊隆	新潟県
117	私	新潟国際情報大学	平山征夫	新潟県
118	私	新潟リハビリテーション大学	野田忠	新潟県
119	私	日本女子体育大学	永島惇正	東京都
120	私	日本体育大学	谷釜了正	東京都
121	私	日本文理大学	平居孝之	大分県
122	私	人間総合科学大学	久住眞理	埼玉県
123	私	八戸大学	大谷真樹	青森県
124	私	八戸工業大学	藤田成隆	青森県

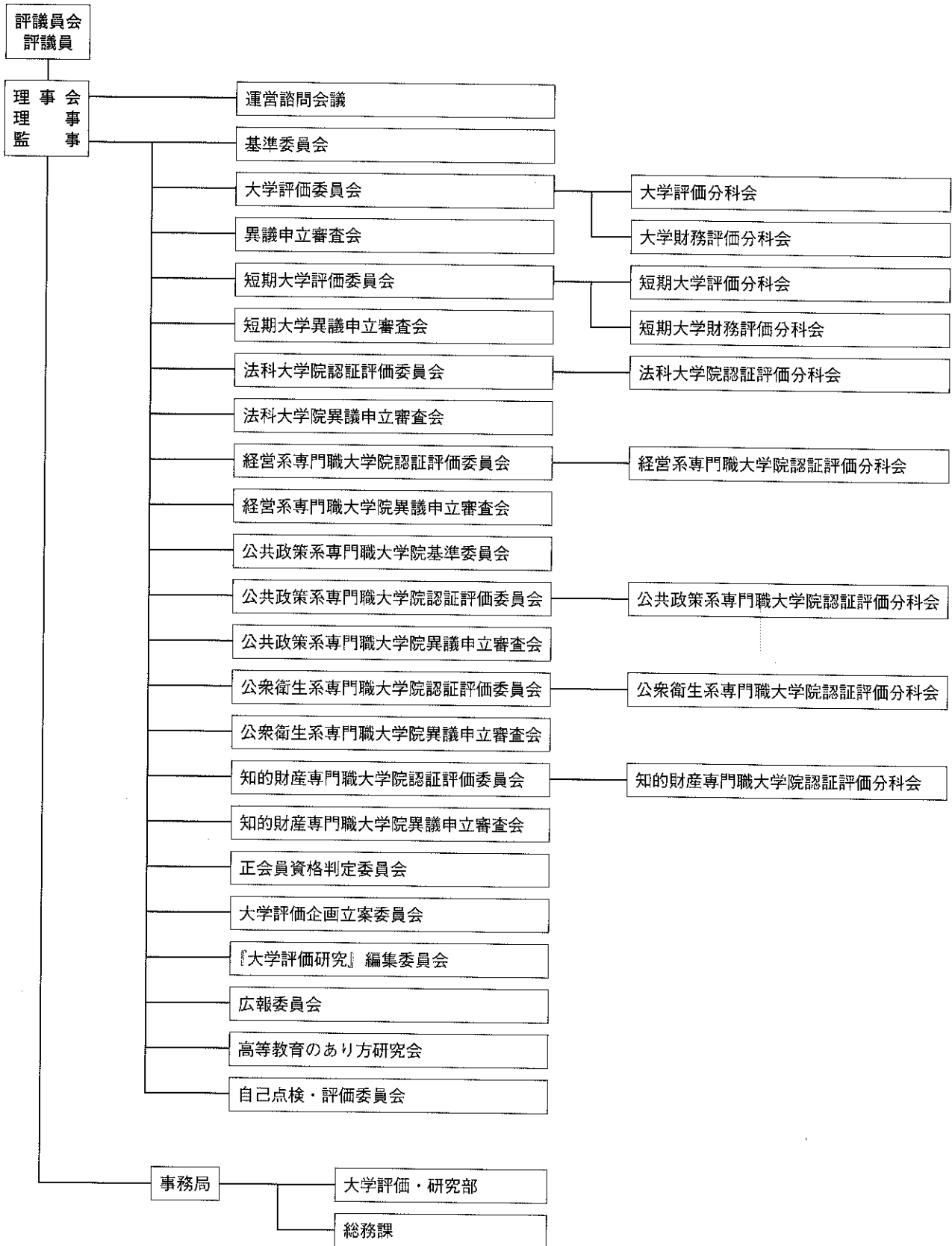
125	私	花 園 大 学	細 川 景 一	京 都 府
126	私	浜 松 大 学	中 村 正 義	静 岡 県
127	国	浜 松 医 科 大 学	中 村 達	静 岡 県
128	私	兵 庫 大 学	三 浦 隆 則	兵 庫 県
129	国	兵 庫 教 育 大 学	加 治 佐 哲 也	兵 庫 県
130	公	兵 庫 県 立 大 学	清 原 正 義	兵 庫 県
131	私	広 島 経 済 大 学	前 川 功 一	広 島 県
132	私	広 島 工 業 大 学	鶴 衛	広 島 県
133	国	福 井 大 学	福 田 優	福 井 県
134	私	福 井 工 業 大 学	城 野 政 弘	福 井 県
135	私	福 岡 国 際 大 学	安 達 義 弘	福 岡 県
136	公	福 岡 女 子 大 学	梶 山 千 里	福 岡 県
137	国	福 島 大 学	入 戸 野 修	福 島 県
138	私	富 士 大 学	藤 原 隆 男	岩 手 県
139	私	富 士 常 葉 大 学	木 宮 健 二	静 岡 県
140	私	文 化 学 園 大 学	大 沼 淳	東 京 都
141	私	別 府 大 学	豊 田 寛 三	大 分 県
142	放	放 送 大 学	岡 部 洋 一	千 葉 県
143	私	北 翔 大 学	相 内 眞 子	北 海 道
144	私	北 海 道 工 業 大 学	苔 米 地 司	北 海 道
145	私	北 海 道 情 報 大 学	長 谷 川 淳	北 海 道
146	私	北 海 道 薬 科 大 学	大 和 田 榮 治	北 海 道
147	私	松 本 大 学	住 吉 廣 行	長 野 県
148	私	松 本 歯 科 大 学	矢ヶ崎 雅	長 野 県
149	私	松 山 東 雲 女 子 大 学	磯 村 滋 宏	愛 媛 県
150	国	三 重 大 学	内 田 淳 正	三 重 県
151	私	南 九 州 大 学	長 谷 川 二 郎	宮 崎 県
152	私	身 延 山 大 学	浜 島 典 彦	山 梨 県
153	国	宮 崎 大 学	菅 沼 龍 夫	宮 崎 県
154	国	室 蘭 工 業 大 学	佐 藤 一 彦	北 海 道
155	私	明 治 国 際 医 療 大 学	中 川 雅 夫	京 都 府
156	私	目 白 大 学	佐 藤 弘 毅	東 京 都

157	私	盛岡大学	望月善次	岩手県
158	国	山形大学	結城章夫	山形県
159	国	山口大学	丸本卓哉	山口県
160	国	山梨大学	前田秀一郎	山梨県
161	私	山梨学院大学	古屋忠彦	山梨県
162	私	横浜商科大学	久保清治	神奈川県
163	私	酪農学園大学	谷山弘行	北海道
164	国	琉球大学	岩政輝男	沖縄県
165	国	和歌山大学	山本健慈	和歌山県
合計		165大学		

※代表者名は8月1日現在のご登録情報による。

# 組 織

## 1. 組 織 図



## 2. 役員

(平成24.8.1現在)

(五十音順)

役名	氏名	所属名	職名	役名	氏名	所属名	職名
会長 (代表理事) 副会長 (兼執行理事)	納谷 廣美	明治大学	(学事顧問)	理事	近藤 倫明	北九州市立大学	(学長)
〃	浅原 利正	広島大学	(学長)	〃	佐伯 浩	北海道大学	(総長)
〃	勝野 眞吾	岐阜薬科大学	(学長)	〃	佐藤 慎一	東京大学	(副学長)
〃	齋藤 康	千葉大学	(学長)	〃	島本 和明	札幌医科大学	(学長)
〃	佐藤 東洋士	桜美林大学	(理事長)	〃	清家 篤	慶應義塾大学	(塾長)
〃	八田 英二	同志社大学	(学長)	〃	仙波 憲一	青山学院大学	(学長)
〃	増田 壽男	法政大学	(総長)	〃	高田 邦昭	群馬大学	(学長)
専務理事 (兼執行理事)	鈴木 典比古	大学基準協会		〃	中村 信一	金沢大学	(学長)
理事	有川 節夫	九州大学	(総長)	〃	原島 文雄	首都大学東京	(学長)
〃	蟻川 芳子	日本女子大学	(学長)	〃	平野 俊夫	大阪大学	(総長)
〃	石川 憲一	金沢工業大学	(学長)	〃	福田 秀樹	神戸大学	(学長)
〃	井上 琢智	関西学院大学	(学長)	〃	福原 紀彦	中央大学	(学長)
〃	植木 俊哉	東北大学	(理事)	〃	見上一 幸	宮城教育大学	(学長)
〃	大山 喬史	東京医科歯科大学	(学長)	〃	水野 明哲	工学院大学	(学長)
〃	鎌田 薫	早稲田大学	(総長)	〃	山田 信博	筑波大学	(学長)
〃	川口 清史	立命館大学	(総長)	〃	吉岡 知哉	立教大学	(総長)
〃	楠見 晴重	関西大学	(学長)	監事	今田 寛	元広島女学院大学	
〃	小出 忠孝	愛知学院大学	(学院長)	〃	湊 晶子	元東京女子大学	

## 3. 評議員

(平成24.8.1現在)

(五十音順)

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
赤松 徹眞	龍谷大学	(学長)	鈴木 正誠	NTTコミュニケーションズ株式会社	(シニアマネージャー)
浅田 尚紀	広島市立大学	(学長)	高野 二郎	東海大学	(学長)
飯野 正子	津田塾大学	(学長)	高野 敏行	釧路公立大学	(学長)
伊賀 健一	東京工業大学	(学長)	滝澤 正	上智大学	(学長)
市川 太一	広島修道大学	(学長)	竹村 牧男	東洋大学	(学長)
井上 正崇	大阪工業大学	(学長)	戸 莉 創	名古屋市立大学	(学長)
片山 卓也	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)	中島 三千男	神奈川大学	(学長)
香取 薫	青森公立大学	(学長)	中村 慶久	岩手県立大学	(学長)
北川 薫	中京大学	(学長)	日比谷 潤子	国際基督教大学	(学長)
木苗 直秀	静岡県立大学	(学長)	福井 直敬	武蔵野音楽大学	(学長)
キャリアインバクル	西南学院大学	(学長)	福井 憲彦	学習院大学	(学長)
佐藤 元彦	愛知大学	(学長)	藤嶋 昭	東京理科大学	(学長)
佐野 慶子	佐野公認会計士事務所		森本 三義	松山大学	(学長)
杉村 芳美	甲南大学	(学長)	山口 徹	株式会社PHP研究所	(客員)
鈴木 邦雄	横浜国立大学	(学長)			



4. 顧 問

(平成24.8.1現在)

(順序不同)

氏 名	大 学 名	氏 名	大 学 名
肥田野 直	(元副会長、元東京大学教授)	田 中 郁 三	(元 会 長、元東京工業大学長)
川 井 健	(元副会長、元一橋大学長)	戸 田 修 三	(元 会 長、元中央大学長)
塩野谷 祐一	(元副会長、元一橋大学長)	西 原 春 夫	(元 会 長、元早稲田大学総長)
清 水 司	(元副会長、元早稲田大学総長)	和 田 光 史	(元 会 長、元九州大学総長)
末 松 安 晴	(元 会 長、元東京工業大学長)		

5. 委 員 会

(平成24.8.1現在)

(1) 基準委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	井 上 琢 智	関西学院大学
副委員長	鈴 木 久 敏	筑波大学
委 員	石 川 雄 一	長崎県立大学
〃	圓 月 勝 博	同志社大学
〃	大 橋 隆 哉	首都大学東京
〃	木 村 彰 方	東京医科歯科大学
〃	木 村 雄 二	工学院大学
〃	齋 藤 誠	東北学院大学
〃	齋 藤 美 穂	早稲田大学
〃	坂 本 恒 夫	明治大学
〃	佐々木 民 夫	岩手県立大学
〃	鈴 木 孝 夫	青森県立保健大学
〃	関 口 正 司	九州大学
〃	西 村 靖 敬	千葉大学
〃	畑 尻 剛	中央大学
〃	浜 村 彰	法政大学
〃	福 田 誠 治	都留文科大学
〃	松 谷 美和子	聖路加看護大学
〃	山 田 均	横浜国立大学
〃	渡 辺 秀 樹	慶應義塾大学

(2) 大学評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	山 本 眞 一	桜美林大学
副委員長	清 水 一 彦	筑波大学
委 員	浅 野 考 平	関西学院大学
〃	新 井 泰 彦	関西大学

委 員	有 馬 利 男	富士ゼロックス株式会社
〃	井 出 利 憲	愛媛県立医療技術大学
〃	伊 藤 智 夫	北里大学
〃	圓 月 勝 博	同志社大学
〃	大 藪 惠 一	大阪大学
〃	大 橋 隆 哉	首都大学東京
〃	小 野 祥 子	東京女子大学
〃	岸 田 昌 浩	九州大学
〃	北 爪 智 哉	元東京工業大学
〃	木 村 彰 方	東京医科歯科大学
〃	木 村 雄 二	工学院大学
〃	久 保 猛 志	金沢工業大学
〃	小 林 洋 司	東京都立桜修館中等教育学校
〃	坂 本 明 雄	高知工科大学
〃	桜 本 光	慶應義塾大学
〃	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴 木 正 誠	NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関 内 隆	東北大学
〃	外 池 力	明治大学
〃	西 村 靖 敬	千葉大学
〃	浜 村 彰	法政大学
〃	水 谷 工	読売新聞大阪本社
〃	矢 島 基 美	上智大学
〃	矢 田 俊 文	元北九州市立大学
〃	山 本 進 一	岡山大学
〃	藁 谷 友 紀	早稲田大学
幹 事	川 崎 友 嗣	関西大学
〃	堀 井 祐 介	金沢大学
特別大学評価員	大 澤 慶 子	大学基準協会

(3) 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田英二	同志社大学
委員	植木俊哉	東北大学
〃	島崎恒藏	日本女子大学
〃	滝澤正	上智大学
〃	千葉吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	山下善久	山下法律事務所
〃	和田義博	和田義博会計事務所

(4) 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小口春久	日本歯科大学東京短期大学
副委員長	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	雨宮照雄	三重短期大学
〃	石橋敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	神谷眞弓子	東海学院大学短期大学部
〃	窪田和美	龍谷大学短期大学部
〃	小石川正男	日本大学短期大学部
〃	佐藤淳介	大分県立芸術文化短期大学
〃	西尾宣明	ブール学院大学短期大学部
〃	藤本芳則	大谷大学短期大学部
〃	松本香	公認会計士松本香事務所
〃	宮本教雄	岐阜市立女子短期大学
〃	安田尚道	常磐短期大学
〃	山口徹	株式会社PHP研究所
〃	山本和彦	千葉県立松戸国際高等学校

(5) 短期大学異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田英二	同志社大学
委員	植木俊哉	東北大学
〃	小出龍郎	愛知学院大学短期大学部
〃	滝澤正	上智大学
〃	千葉吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	山下善久	山下法律事務所
〃	和田義博	和田義博会計事務所

(6) 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	佐上善和	立命館大学
副委員長	加藤雅信	上智大学

委員	氏名	所属名
〃	阿部昌樹	大阪市立大学
〃	大塚章男	筑波大学
〃	大村雅彦	中央大学
〃	大山隆司	京都大学
〃	甲斐克則	早稲田大学
〃	河内隆史	明治大学
〃	近藤昌昭	司法研修所
〃	坂田均	同志社大学
〃	坂田宏	東北大学
〃	島岡聖也	株式会社東芝
〃	竹内淳	日本弁護士連合会
〃	田淵浩二	九州大学
〃	辻千晶	山梨学院大学
〃	中西茂	読売新聞北海道支社
〃	橋本博之	慶應義塾大学
〃	畑野隆二	司法研修所
〃	村岡啓一	一橋大学
幹事	永田眞三郎	関西大学

(7) 法科大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田英二	同志社大学
委員	植木俊哉	東北大学
〃	北秀昭	筑波大学
〃	須崎將人	ソフトバンク株式会社
〃	枡木敏明	日本弁護士連合会
〃	松並孝二	法務省
〃	水谷工	読売新聞大阪本社

(8) 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	青井倫一	明治大学
副委員長	太田正孝	早稲田大学
委員	磯村和人	中央大学
〃	岡田克彦	関西学院大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	上西研	山口大学
〃	上林憲雄	神戸大学
〃	国友直人	東京大学
〃	小西龍治	元日本長期信用銀行
〃	坂本正典	東京理科大学
〃	永田晃也	九州大学

委員	中村 洋	慶應義塾大学
〃	二宮 大祐	イオン株式会社
〃	浜 矩子	同志社大学
〃	藤村 修三	東京工業大学
〃	藤村 博之	法政大学
〃	藤森 義明	株式会社LIXILグループ
〃	森本 博行	首都大学東京
〃	米田 牧子	ソニー株式会社
〃	和田 義博	和田義博会計事務所

(9) 経営系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	増田 壽男	法政大学
委員	安藤 国威	ソニー生命保険株式会社
〃	岡 俊子	7ピ-AM&Aコンサルティング株式会社
〃	島岡 清美	堀法律事務所
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	高津 尚志	IMD (International Institute for Management Development)
〃	山縣 裕一郎	東洋経済新報社

(10) 公共政策系専門職大学院基準委員会

役名	氏名	所属名
担当理事	井上 琢智	関西学院大学
委員長	縣 公一郎	早稲田大学
委員	岩本 康志	東京大学
〃	岡田 知弘	京都大学
〃	岡本 義朗	新日本有限責任監査法人
〃	鷹 咲子	跡見学園女子大学
〃	澁谷 雅弘	東北大学
〃	立花 宏	株式会社情報通信総合研究所
〃	田中 一昭	拓殖大学
〃	宮脇 淳	北海道大学
〃	村上 順	明治大学

(11) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	真淵 勝	京都大学
副委員長	縣 公一郎	早稲田大学
委員	飯島 淳子	東北大学
〃	市川 宏雄	明治大学
〃	岡本 義朗	新日本有限責任監査法人
〃	鷹 咲子	跡見学園女子大学

委員	窪田 好男	京都府立大学
〃	桑島 京子	独立行政法人国際協力機構
〃	小林 廣之	人事院
〃	真田 正義	東京都
〃	田邊 國昭	東京大学
〃	前原 康宏	一橋大学

(12) 公共政策系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田 英二	同志社大学
委員	大澤 賢	元中日新聞社東京本社
〃	尾西 雅博	人事院
〃	川口 清史	立命館大学
〃	清永 敬文	のぞみ総合法律事務所
〃	立花 宏	株式会社情報通信総合研究所
〃	富野 暉一郎	龍谷大学

(13) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小杉 眞司	京都大学
副委員長	馬場園 明	九州大学
委員	後 信	公益財団法人日本医療機能評価機構
〃	大野 善三	特定非営利活動法人医学ジャーナリスト協会
〃	大橋 靖雄	東京大学
〃	武林 亨	慶應義塾大学
〃	辻 一郎	東北大学
〃	中田 善規	帝京大学
〃	羽田 明	千葉大学
〃	浜田 淳	岡山大学
〃	舟橋 康昇	武田薬品工業株式会社
〃	山本 光昭	環境省

(14) 公衆衛生系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野 眞吾	岐阜薬科大学
委員	相澤 好治	北里研究所
〃	石井 邦尚	リーバマン法律事務所
〃	大山 喬史	東京医科歯科大学
〃	奥野 敦史	毎日新聞東京本社
〃	河北 博文	社会医療法人河北医療財団
〃	前田 光哉	内閣府

(15) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤野 仁三	東京理科大学
副委員長	渡部 俊也	東京大学
委員	荒井 寿光	東京中小企業投資育成株式会社
〃	久慈 直登	日本知的財産協会
〃	後谷 陽一	特許庁
〃	末吉 互	日経知識センター・瀬見坂総合法律事務所
〃	杉村 純子	日本弁理士会
〃	高柳 昌生	高柳IPマネジメント
〃	田中 義敏	東京工業大学
〃	田浪 和生	大阪工業大学
〃	茶園 成樹	大阪大学
〃	光田 賢	日本大学

(16) 知的財産専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	増田 壽男	法政大学
委員	石井 邦尚	リーバマン法律事務所
〃	大津 徹	株式会社NTTドコモ
〃	齋藤 憲道	同志社大学
〃	中富 一郎	ナノキャリア株式会社
〃	福原 紀彦	中央大学
〃	山本 佳世子	日刊工業新聞社

(17) 正会員資格判定委員会

役名	氏名	所属名
委員長	増田 壽男	法政大学
副委員長	山本 眞一	桜美林大学
委員	漆原 朗子	北九州市立大学
〃	大澤 慶子	大学基準協会
〃	樽松 明	特定非営利活動法人実務能力認定機構
〃	生和 秀敏	大学基準協会
〃	玉造 竹彦	元中央大学
〃	土田 健次郎	早稲田大学
〃	船橋 正美	一般社団法人日本能率協会
〃	益田 光治	九州大学

(18) 大学評価企画立案委員会

役名	氏名	所属名
委員長	山本 眞一	桜美林大学
委員	阿部 和厚	北海道大学

委員	圓月 勝博	同志社大学
〃	川崎 友嗣	関西大学
〃	郡 健二郎	名古屋市立大学
〃	子安 増生	京都大学
〃	清水 一彦	筑波大学
〃	白井 紘行	元群馬大学
〃	生和 秀敏	大学基準協会
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	前田 早苗	千葉大学

(19) 『大学評価研究』編集委員会

役名	氏名	所属名
委員長	八田 英二	同志社大学
委員	蟻川 芳子	日本女子大学
〃	江原 武一	立命館大学
〃	清水 一彦	筑波大学
〃	生和 秀敏	大学基準協会
〃	浜村 彰	法政大学
編集幹事委員	工藤 潤	大学基準協会

(20) 広報委員会

役名	氏名	所属名
委員長	浅原 利正	広島大学
委員	亀澤 美由紀	首都大学東京
〃	高野 晴代	日本女子大学
〃	廣川 二郎	東京工業大学

(21) 高等教育のあり方研究会

役名	氏名	所属名
座長	生和 秀敏	大学基準協会
調査研究メンバー	大場 淳	広島大学
〃	杉谷 祐美子	青山学院大学
〃	鳥居 朋子	立命館大学
〃	堀井 祐介	金沢大学
〃	前田 早苗	千葉大学
〃	和賀 崇	岡山大学
〃	工藤 潤	大学基準協会

(22) 自己点検・評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	鈴木 典比古	大学基準協会
委員	井上 琢智	関西学院大学

委 員	今 田 寛	元広島女学院大学
〃	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
〃	生 和 秀 敏	大 学 基 準 協 会
〃	永 田 眞三郎	関 西 大 学
〃	山 本 眞 一	桜 美 林 大 学

6. 平成23年度評価関連委員会等

(平成24.3.31現在)

1 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	鈴木典比古	国際基督教大学
副委員長	清水一彦	筑波大学
委員	浅野考平	関西学院大学
〃	新井泰彦	関西大学
〃	有馬利男	富士ゼロックス株式会社
〃	伊藤智夫	北里大学
〃	圓月勝博	同志社大学
〃	大藪恵一	大阪大学
〃	大橋隆哉	首都大学東京
〃	小野祥子	東京女子大学
〃	北爪智哉	東京工業大学
〃	岸田昌浩	九州大学
〃	木村彰方	東京医科歯科大学
〃	木村雄二	工学院大学
〃	久保猛志	金沢工業大学
〃	坂本明雄	高知工科大学
〃	桜本光	慶應義塾大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴木正誠	NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内隆	東北大学
〃	辻本豪三	京都大学
〃	外池力	明治大学
〃	西村靖敬	千葉大学
〃	浜村彰	法政大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	宗像敏夫	東京都立砂川高等学校
〃	矢田俊文	元北九州市立大学
〃	山本進一	岡山大学
〃	山本眞一	広島大学
〃	藁谷友紀	早稲田大学
幹事	川崎友嗣	関西大学
〃	堀井祐介	金沢大学
特別大学評価員	大澤慶子	大学基準協会

(1) 大学評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	矢田俊文	元北九州市立大学

委員	澤田幹	金沢大学
〃	手塚眞	東京経済大学
〃	高田則明	大阪大学

(2) 大学評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	大橋隆哉	首都大学東京
委員	鵜養啓子	昭和女子大学
〃	河合賢一	星薬科大学
〃	平栗健二	東京電機大学
〃	平山崇	西南学院大学

(3) 大学評価分科会 (第3群)

役名	氏名	所属名
主査	木村雄二	工学院大学
委員	上山邦雄	城西大学
〃	北條蓮英	福井県立大学
〃	神林新	東洋大学

(4) 大学評価分科会 (第4群)

役名	氏名	所属名
主査	伊藤智夫	北里大学
委員	宇野文二	岐阜薬科大学
〃	見尾光庸	就実大学
〃	樋田孝史	杏林大学

(5) 大学評価分科会 (第5群)

役名	氏名	所属名
主査	浜名優美	南山大学
委員	家近亮子	敬愛大学
〃	矢嶋道文	関東学院大学
〃	行吉宜孝	神戸女子大学

(6) 大学評価分科会 (第6群)

役名	氏名	所属名
主査	岸田昌浩	九州大学
委員	榎本武美	武蔵野大学
〃	深海悟	大阪工業大学
〃	山本誠	東京理科大学

委員 小林 慎一 京都産業大学

(7) 大学評価分科会 (第7群)

役名	氏名	所属名
主査	木村 彰方	東京医科歯科大学
委員	漆谷 徹郎	同志社女子大学
〃	是枝 祥子	大妻女子大学
〃	山田 和子	和歌山県立医科大学
〃	金子 和弘	千葉工業大学

(8) 大学評価分科会 (第8群)

役名	氏名	所属名
主査	小野 祥子	東京女子大学
委員	柏木 由夫	大妻女子大学
〃	亀谷 和史	日本福祉大学
〃	長尾 慶子	東京家政大学
〃	小関 毅彦	恵泉女学園大学

(9) 大学評価分科会 (第9群)

役名	氏名	所属名
主査	辻本 豪三	京都大学
委員	岡島 康友	杏林大学
〃	川嶋 洋一	城西大学
〃	黒澤 隆夫	北海道医療大学
〃	柳 勝司	名城大学
〃	山中 博心	福岡大学
〃	大工原 孝	日本大学
幹事	大澤 慶子	大学基準協会

(10) 大学評価分科会 (第10群)

役名	氏名	所属名
主査	吉津 宜英	駒澤大学
委員	木村 秀明	大正大学
〃	城福 雅伸	岐阜聖徳学園大学
〃	古角 智子	大谷大学

(11) 大学評価分科会 (第11群)

役名	氏名	所属名
主査	高橋 真理	北里大学
委員	奥宮 暁子	札幌医科大学
〃	木戸 利秋	日本福祉大学
〃	羽田 誠一	広島大学

(12) 大学評価分科会 (第12群)

役名	氏名	所属名
主査	小西 美智子	岐阜県立看護大学
委員	青木 幹太	九州産業大学
〃	式守 晴子	静岡県立大学
〃	山田 道夫	東京工業大学

(13) 大学評価分科会 (第13群)

役名	氏名	所属名
主査	久保 猛志	金沢工業大学
委員	今村 正明	福岡工業大学
〃	新實 治男	京都産業大学
〃	吉塚 和治	北九州市立大学
〃	立仙 和彦	関西大学

(14) 大学評価分科会 (第14群)

役名	氏名	所属名
主査	圓月 勝博	同志社大学
委員	赤司 千波	長崎県立大学
〃	斎藤 衛	南山大学
〃	坂野 雄二	北海道医療大学
〃	齋藤 真左樹	日本福祉大学

(15) 大学評価分科会 (第15群)

役名	氏名	所属名
主査	大越 孝	桜美林大学
委員	佐藤 隆	中京大学
〃	渡部 充	神戸女学院大学
〃	青柳 浩	成城大学

(16) 大学評価分科会 (第16群)

役名	氏名	所属名
主査	浅野 考平	関西学院大学
委員	池内 秀己	九州産業大学
〃	河辺 一郎	愛知大学
〃	神田 雄一	東洋大学
〃	中島 裕昭	東京学芸大学
〃	宮川 恒	京都大学
〃	湯川 嘉津美	上智大学
〃	山田 佳男	法政大学
幹事	川崎 友嗣	関西大学

(17) 大学評価分科会 (第17群)

役名	氏名	所属名
主査	木村 賛	元石川県立看護大学
委員	菊永 茂司	ノートルダム清心女子大学
〃	玉田 章	三重県立看護大学
〃	水戸部 厚	日本赤十字看護大学

(18) 大学評価分科会 (第18群)

役名	氏名	所属名
主査	坂本 明雄	高知工科大学
委員	相原 隆	関西学院大学
〃	高谷 節雄	東京医科歯科大学
〃	琉子 友男	大東文化大学
〃	根本 進	早稲田大学

(19) 大学評価分科会 (第19群)

役名	氏名	所属名
主査	大 藪 恵一	大阪大学
委員	近藤 真紀	四国大学
〃	平 典子	北海道医療大学
〃	古矢 鉄矢	北里大学

(20) 大学評価分科会 (第20群)

役名	氏名	所属名
主査	藁谷 友紀	早稲田大学
委員	下村 秀則	京都外国語大学
〃	関谷 融	長崎県立大学
〃	和田 裕	長岡造形大学
〃	吉岡 康博	同志社大学

(21) 大学評価分科会 (第21群)

役名	氏名	所属名
主査	井出 利憲	愛媛県立医療技術大学
委員	縄 秀志	高崎健康福祉大学
〃	柳川 敏彦	和歌山県立医科大学
〃	笹井 博見	福井県立大学

(22) 大学評価分科会 (第22群)

役名	氏名	所属名
主査	桜本 光	慶應義塾大学
委員	乾 公美	札幌医科大学
〃	小林 均	甲南大学

委員	町田 隆吉	桜美林大学
〃	櫛田 繁輝	明治学院大学

(23) 大学評価分科会 (第23群)

役名	氏名	所属名
主査	山本 進一	岡山大学
委員	藤田 修三	青森県立保健大学
〃	守田 美奈子	日本赤十字看護大学
〃	大藤 生氣	横浜国立大学

(24) 大学評価分科会 (第24群)

役名	氏名	所属名
主査	公文 溥	法政大学
委員	藤井 耐	高千穂大学
〃	前田 早苗	千葉大学
〃	山田 勉	立命館大学

(25) 大学評価分科会 (第25群)

役名	氏名	所属名
主査	外池 力	明治大学
委員	北川 雅章	同志社大学
〃	菅原 健介	聖心女子大学
〃	橋本 和孝	関東学院大学
〃	松村 雅生	日本大学
〃	西村 豊	龍谷大学

(26) 大学評価分科会 (第26群)

役名	氏名	所属名
主査	西村 靖敬	千葉大学
委員	加來 秀俊	活水女子大学
〃	鈴木 賢次	日本女子大学
〃	花嶋 とみ子	神奈川大学

(27) 大学評価分科会 (第27群)

役名	氏名	所属名
主査	志賀 亮一	京都橘大学
委員	佐々木 英昭	龍谷大学
〃	村上 昌弘	共立女子大学
〃	関口 一材	慶應義塾大学



(28) 大学評価分科会 (第28群)

役名	氏名	所属名
主査	北爪智哉	東京工業大学
委員	齋藤真	三重県立看護大学
〃	杉谷眞佐子	関西大学
〃	松原康雄	明治学院大学
〃	加藤洋子	首都大学東京

(29) 大学評価分科会 (第29群)

役名	氏名	所属名
主査	新井泰彦	関西大学
委員	岡崎祐司	佛教大学
〃	於保幸正	広島大学
〃	鳥創平	東洋英和女学院大学
〃	堂目卓生	大阪大学
〃	畠山均	長崎純心大学
〃	堀雅晴	立命館大学
〃	小川秀治	関西学院大学
幹事	大澤慶子	大学基準協会

(30) 大学評価分科会 (第30群)

役名	氏名	所属名
主査	浜村彰	法政大学
委員	旭耕一郎	東京工業大学
〃	梅垣邦胤	名城大学
〃	折島正司	青山学院大学
〃	白幡晶	城西大学
〃	西村安弘	東京工芸大学
〃	矢島基美	上智大学
〃	山本幸一	明治大学
幹事	堀井祐介	金沢大学

(31) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	柳沼寿	法政大学
委員	井倉博	学校法人近畿大学
〃	岡本博志	北九州市立大学
〃	川上利明	学校法人慶應義塾
〃	黒水治雄	株式会社早稲田大学加バテイマゼンソ
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	重田勝紀	学校法人関西大学
〃	徳田守	学校法人金沢工業大学

委員	永和田隆一	学校法人神奈川大学
〃	平井雪恵	学校法人立教学院
〃	松本香	公認会計士松本香事務所

① 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	岡本博志	北九州市立大学
委員	白崎賢治	札幌医科大学
〃	福田直史	高知工科大学
〃	山田幸太郎	山田公認会計士事務所

② 大学財務評価分科会 私立大学部会 (第1部会)

役名	氏名	所属名
主査	徳田守	学校法人金沢工業大学
委員	橘昇	学校法人工学院大学
〃	豊田耕三	学校法人立命館

③ 大学財務評価分科会 私立大学部会 (第2部会)

役名	氏名	所属名
主査	永和田隆一	学校法人神奈川大学
委員	小笠原渉	学校法人明治大学
〃	新井伊佐男	学校法人東京理科大学

④ 大学財務評価分科会 私立大学部会 (第3部会)

役名	氏名	所属名
主査	井倉博	学校法人近畿大学
委員	後藤明夫	学校法人北里研究所
〃	吉田由紀雄	学校法人同志社

⑤ 大学財務評価分科会 私立大学部会 (第4部会)

役名	氏名	所属名
主査	川上利明	学校法人慶應義塾
委員	齋藤貢	元学校法人日本大学
〃	波多野隆一	学校法人獨協学園

⑥ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第5部会)

役名	氏名	所属名
主査	重田 勝紀	学校法人関西大学
委員	尾浪 英人	学校法人学習院
〃	杉崎 正彦	学校法人國學院大學

⑦ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第6部会)

役名	氏名	所属名
委員	大久保 武	学校法人根津育英会
〃	新井 康廣	元日本私立学校振興・共済事業団

⑧ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第7部会)

役名	氏名	所属名
主査	平井 雪恵	学校法人立教学院
委員	根本 和彦	学校法人津田塾大学
〃	山田 憲男	学校法人日本女子大学

⑨ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第8部会)

役名	氏名	所属名
主査	黒水 治雄	株式会社早稲田大学プロパティマネジメント
委員	林 信道	学校法人東京女子大学
〃	宮 直仁	宮直仁会計事務所

(32) 再評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	山本 眞一	広島大学
委員	奥川 義尚	京都外国語大学
〃	川崎 友嗣	関西大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	野村 芳正	千葉大学
〃	堀井 祐介	金沢大学
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所

(33) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	大澤 慶子	大学基準協会
委員	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所

2 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田 英二	同志社大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	島崎 恒藏	日本女子大学
〃	滝澤 正	上智大学
〃	千葉 吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	和田 義博	和田義博会計事務所
〃	山下 善久	山下法律事務所

3 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小口 春久	日本歯科大学東京短期大学
副委員長	馬場 重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	雨宮 照雄	三重短期大学
〃	石橋 敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	神谷 眞弓子	東海学院大学短期大学部
〃	窪田 和美	龍谷大学短期大学部
〃	小石川 正男	日本大学短期大学部
〃	佐藤 淳介	大分県立芸術文化短期大学
〃	西尾 宣明	プール学院大学短期大学部
〃	藤本 芳則	大谷大学短期大学部
〃	宮本 教雄	岐阜市立女子短期大学
〃	安田 尚道	常磐短期大学
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所
〃	山口 徹	株式会社PHP研究所
〃	山本 和彦	習志野市立習志野高等学校

(1) 鳥根県立大学短期大学部評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	馬場 重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	越智 美智子	静岡県立大学短期大学部
〃	西尾 宣明	プール学院大学短期大学部
〃	藤本 芳則	大谷大学短期大学部
〃	真鍋 久	会津大学短期大学部

(2) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮 照雄	三重短期大学
委員	大津 淳	会津大学短期大学部
〃	土橋 正文	学校法人クラーク学園和泉短期大学
〃	永井 敏雄	学校法人相模女子大学

(3) 短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	安田尚道	常磐短期大学
委員	佐藤淳介	大分県立芸術文化短期大学
〃	宮本教雄	岐阜市立女子短期大学

委員	橋本博之	慶應義塾大学
〃	村岡啓一	一橋大学

(2) 追評価分科会 (日本大学法科大学院)

役名	氏名	所属名
主査	加藤雅信	上智大学
委員	阿部昌樹	大阪市立大学
〃	大山隆司	京都大学

4 短期大学異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田英二	同志社大学
委員	植木俊哉	東北大学
〃	小出龍郎	愛知学院大学短期大学部
〃	滝澤正	上智大学
〃	千葉吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	山下善久	山下法律事務所
〃	和田義博	和田義博会計事務所

(3) 法科大学院改善報告書検討第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	大村雅彦	中央大学
委員	占部裕典	同志社大学
〃	大塚章男	筑波大学
〃	辻千晶	山梨学院大学

5 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	佐上善和	立命館大学
副委員長	加藤雅信	上智大学
委員	阿部昌樹	大阪市立大学
〃	大塚章男	筑波大学
〃	大村雅彦	中央大学
〃	大山隆司	京都大学
〃	甲斐克則	早稲田大学
〃	河内隆史	明治大学
〃	近藤昌昭	司法研修所
〃	坂田均	同志社大学
〃	坂田宏	東北大学
〃	島岡聖也	株式会社東芝
〃	竹内淳	日本弁護士連合会
〃	田淵浩二	九州大学
〃	辻千晶	山梨学院大学
〃	中西茂	読売新聞北海道支社
〃	橋本博之	慶應義塾大学
〃	畑野隆二	司法研修所
〃	村岡啓一	一橋大学
幹事	永田眞三郎	関西大学

(4) 法科大学院改善報告書検討第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	河内隆史	明治大学
委員	坂田宏	東北大学
〃	竹内淳	日本弁護士連合会
〃	田淵浩二	九州大学

(5) 法科大学院改善報告書検討第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	櫻田嘉章	甲南大学
委員	甲斐克則	早稲田大学
〃	坂田均	同志社大学

6 法科大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田英二	同志社大学
委員	植木俊哉	東北大学
〃	北秀昭	筑波大学
〃	須崎将人	ソフトバンク株式会社
〃	関一穂	法務省
〃	栃木敏明	日本弁護士連合会
〃	水谷工	読売新聞大阪本社

(1) 追評価分科会 (愛知学院大学法科大学院)

役名	氏名	所属名
主査	佐上善和	立命館大学

7 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	青井倫一	明治大学

副委員長	太田正孝	早稲田大学
委員	上原征彦	明治大学
〃	岡本吉晴	法政大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	上西研	山口大学
〃	上林憲雄	神戸大学
〃	小関誠三	中央大学
〃	小西龍治	元日本長期信用銀行
〃	坂本正典	東京理科大学
〃	佐藤善信	関西学院大学
〃	田辺孝二	東京工業大学
〃	星野裕志	九州大学
〃	村山裕三	同志社大学
〃	森利博	立命館大学
〃	山田秀	筑波大学
〃	米田牧子	ソニー株式会社
〃	和田義博	和田義博会計事務所

(1) 経営系専門職大学院改善報告書検討  
第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	岡本吉晴	法政大学
委員	蟹江章	北海道大学
〃	坂本正典	東京理科大学
〃	田辺孝二	東京工業大学

(2) 経営系専門職大学院改善報告書検討  
第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	太田正孝	早稲田大学
委員	上林憲雄	神戸大学
〃	小関誠三	中央大学
〃	山田秀	筑波大学

(3) 経営系専門職大学院改善報告書検討  
第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	上原征彦	明治大学
委員	村山裕三	同志社大学
〃	森利博	立命館大学

8 経営系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	黒田壽二	金沢工業大学
委員	植木俊哉	東北大学
〃	樽松明	特定非営利活動法人実務能力認定機構
〃	酒井寛二	元中央大学
〃	柴田友厚	元香川大学
〃	永野則雄	法政大学
〃	元木徹	元木徹弁護士事務所

9 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	金本良嗣	政策研究大学院大学
副委員長	縣公一郎	早稲田大学
委員	市川宏雄	明治大学
〃	岡本義朗	三数明リサーチ&コンサルティング株式会社
〃	川崎恭治	一橋大学
〃	菊地敦子	元人事院
〃	佐伯英隆	京都大学
〃	澁谷雅弘	東北大学
〃	多羅尾光陸	東京都
〃	塚本壽雄	早稲田大学
〃	真淵勝	京都大学
〃	山下茂	明治大学
〃	渡辺智之	一橋大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	真淵勝	京都大学
委員	岡本義朗	三数明リサーチ&コンサルティング株式会社
〃	川崎恭治	一橋大学
〃	塚本壽雄	早稲田大学

10 公共政策系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田英二	同志社大学
委員	尾西雅博	人事院
〃	川口清史	立命館大学
〃	清永敬文	のぞみ総合法律事務所
〃	立花宏	元日本経済団体連合会
〃	富野暉一郎	龍谷大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社

## 11 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小杉真司	京都大学
副委員長	馬場園明	九州大学
〃	後信	公益財団法人日本医療機能評価機構
〃	大野善三	特定非営利活動法人医学ジャーナリスト協会
〃	大橋靖雄	東京大学
〃	武林亨	慶應義塾大学
〃	辻一郎	東北大学
〃	中田善規	帝京大学
〃	羽田明	千葉大学
〃	浜田淳	岡山大学
〃	舟橋康昇	武田薬品工業株式会社
〃	山本光昭	環境省

### (1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	馬場園明	九州大学
委員	木原正博	京都大学
〃	武林亨	慶應義塾大学
〃	山本光昭	環境省

## 12 公衆衛生系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野真吾	岐阜薬科大学
委員	相澤好治	北里研究所
〃	石井邦尚	リーバマン法律事務所
〃	大山喬史	東京医科歯科大学
〃	奥野敦史	毎日新聞東京本社
〃	河北博文	社会医療法人河北医療財団
〃	前田光哉	内閣府

## 8. 事務局

平成24. 8. 1現在

事務局長	1名
大学評価・研究部	
部長	1名(兼)
企画・調査研究系	
副主幹	1名
課員	4名
審査・評価系	
主幹	2名
副主幹	2名
課員	10名
専門職員	10名
総務課	
課長	1名
課員	3名

---

公益財団法人大学基準協会 会報第94号 (通巻第132号)

平成24年9月1日 印刷  
平成24年9月1日 発行 (非売品)

発行人 工藤 潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会  
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13  
電 話 03-5228-2020  
F A X 03-3260-3667  
U R L <http://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 株式会社チューエツ

---





## 大学基準協会刊行物の紹介

### ○JUAA選書

21世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.14

『特色GPのすべて—大学教育改革の起動—』  
絹川正吉・小笠原正明編/4,300円/平成23年3月

No.13

『大学と法—高等教育50判例の検討を通して—』  
永井憲一・中村睦男編/5,775円/平成16年1月

No.12

『大学評価を読む』  
丹保憲仁・大南正瑛編/4,620円/平成13年12月

No.11

『これからの大学と大学運営』  
丹保憲仁編/5,775円/平成12年3月

No.10

『大学院改革を探る』  
岩山太次郎・示村悦次郎編/4,725円/平成11年12月

No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』  
大南正瑛編/3,990円/平成11年3月

No.8

『学術研究の動向と大学』  
鳥居泰彦編/4,515円/平成11年3月

No.7

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉  
『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』  
大学基準協会事務局高等教育研究部門編  
/4,515円/平成9年7月

No.6

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉『大学の質を問う』  
木村孟編/3,150円/平成9年7月

No.5

『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』  
青木宗也・示村悦次郎編/4,383円/平成8年12月

No.4

『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ—』  
青木宗也著/3,873円/平成7年12月

No.3

『転換期の大学院教育』  
石井紫郎編/3,873円/平成8年2月

No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』  
田中征男著/(在庫切れ)/平成7年12月

No.1

『大学改革と大学評価』  
青木宗也編/4,383円/平成7年6月

### ○大学評価研究

年1回発行・B5版

第11号「特集 大学教育の内部質保証システム」

/1,200円/平成24年6月

〈論説〉

「グローバル化下の大学教育改革5つのキーワード—質保証・体系化・標準化 vs. 多様化・共通化・国際通用性—」

鈴木典比古

〈論文〉

「自己点検・評価結果の改善・改革に向けた活用—明治大学の事例 現状と課題—」 納谷廣美

「教養教育における内部質保証」 小林直人

「大学院における達成度評価システム：筑波大学における事例」

宮本定明

「内部・教学監査と教育の内部質保証の関係」 工藤一彦

「大学教育の質保証の在り方について—大学の公共性と参照基準の考え—」 北原和夫

「日本学術会議から見た内部質保証システムとその課題「言語・文学」分野の参照基準の策定—作成方針と問題点」 塩川徹也

「日本心理学会からみた内部質保証システムとその課題」 今田寛

〈投稿論文〉

「学士力空間の構築と国際単位互換制度—高等教育国際化の基礎—」 鈴木典比古・村中均

〈研究ノート〉

「初年次教育が教育目標の達成に与える影響」

大竹奈津子・平尾智隆

「看護職養成の大学化と費用負担の変化に関する社会学的研究」

日下田岳史

「国立大学におけるインスティテューショナル・リサーチの機能・人・組織等に関する意識と現状—IR担当理事に対するアンケート調査結果を基に—」 高田英一・高森智嗣・森雅生・桑野典子

第10号/1,000円/平成23年7月

第9号/800円/平成22年9月

第8号/700円/平成21年7月

第7号/1,000円/平成20年6月

第6号/1,000円/平成19年7月

第5号/630円/平成18年5月

第4号/(在庫切れ)/平成17年2月

第3号/400円/平成15年6月

第2号/1,000円/平成14年3月

第1号/(在庫切れ)/平成13年6月

### ○その他の刊行物

『大学基準協会55年史』〈通史・資料編〉(CD-ROM版)

/1,500円/平成17年4月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

「国際シンポジウム」の記録』/2,100円/平成15年10月

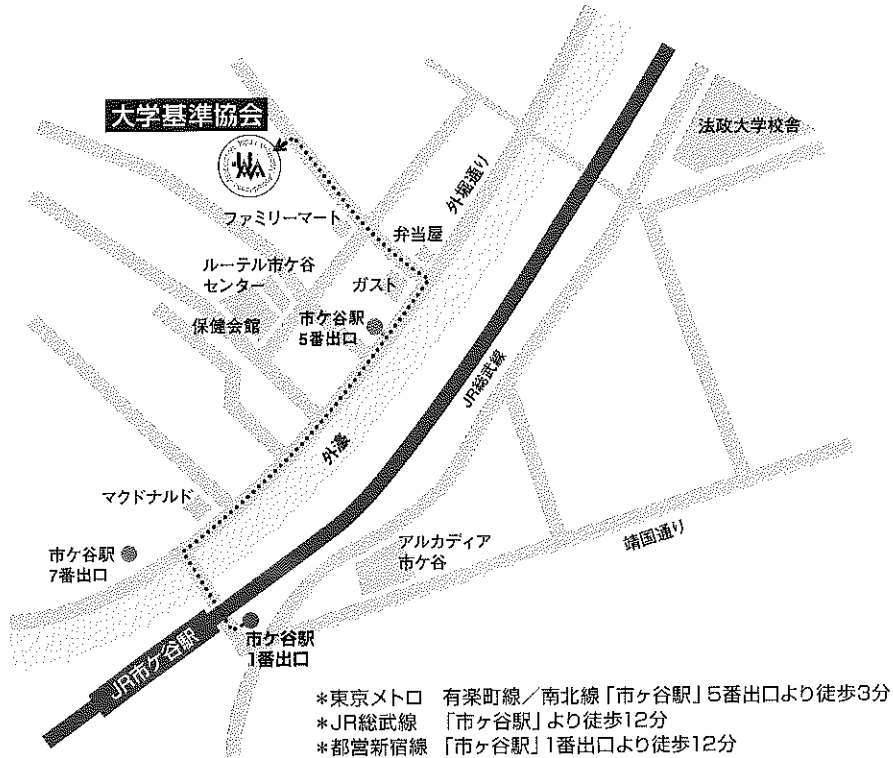
(金額には消費税が含まれております。)

### ※刊行物の購入手続き

JUAA選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、下記アドレスより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にFAXにてお申し込みください。

<http://www.juaa.or.jp/publication/about/index.html>

## アクセスマップ



since 1947

公益  
財団  
法人

# 大学基準協会

〒162-0842

東京都新宿区市ヶ谷砂土原町2-7-13

総務課 03-5228-2020

大学評価・研究部 03-5228-3883